

グローバル化ワーキング・グループ報告書

—壁のない、存在感のある日本へ—

平成17年4月

グローバル化ワーキング・グループ

経済財政諮問会議では、2004年9月に「日本21世紀ビジョン」に関する専門調査会を設けた。専門調査会の下には、「経済財政展望」「競争力」「生活・地域」「グローバル化」の4つのワーキング・グループが設けられ、広範な課題について精力的に審議が行われた。

グローバル化ワーキング・グループ（主査：伊藤隆敏東京大学大学院経済学研究科教授）は、2004年9月以降、グローバル化の観点から2030年の経済社会のビジョンについて10回にわたる審議を重ね、自由闊達に掘り下げた議論を行った。本報告は、当ワーキング・グループにおける議論の成果を、主査の下で取りまとめたものである。

「日本21世紀ビジョン」に関する専門調査会
グローバル化ワーキング・グループメンバー名簿

| 氏名 | 現職 |
|--------|--|
| <主査> | |
| 伊藤 隆敏 | 国立大学法人 東京大学大学院経済学研究科教授 |
| <副主査> | |
| 植田 和弘 | 国立大学法人 京都大学大学院経済学研究科教授 |
| 田中 明彦 | 国立大学法人 東京大学東洋文化研究所所長 |
| <メンバー> | |
| 浦田秀次郎 | 早稲田大学社会科学部教授 |
| 大辻 純夫 | トヨタ自動車(株)海外渉外部部長 |
| 関 志雄 | (株)野村資本市場研究所シニアフェロー |
| 国分 良成 | 慶應義塾大学東アジア研究所所長 |
| 小沼 士郎 | 外務省経済局政策課総括補佐兼調査室首席事務官兼 内閣府事務官(企画官) |
| 白井早由里 | 慶應義塾大学総合政策学部助教授 |
| 神保 謙 | 慶應義塾大学総合政策学部専任講師 |
| 鈴木 敦夫 | 防衛庁長官官房企画官兼防衛局防衛政策課兼内閣府事務官(企画官) |
| 十市 勉 | (財)日本エネルギー経済研究所常務理事・首席研究員 |
| 深川由起子 | 国立大学法人 東京大学大学院総合文化研究科教授 |
| 松永 明 | 経済産業省通商政策局情報調査課長兼内閣府事務官(企画官) |
| 村井 正親 | 農林水産省大臣官房秘書課監査官兼内閣府事務官(企画官) |
| 弓削 昭子 | 国連開発計画(UNDP)駐日代表 |

主査、副主査以外は五十音順
(以上16名)

グローバル化ワーキング・グループ報告書

| | |
|---|----|
| <u>要旨</u> | 1 |
| <u>はじめに</u> | 6 |
| <u>第 1 部 2030年の避けるべきシナリオ</u> | 8 |
| <u>第 1 章 経済分野</u> | 8 |
| 1. 日本経済の地位大幅低下：「世界経済の中での日本経済の 相対的地位は大幅に低下する。」 | 8 |
| 2. 日本経済の魅力低下：「グローバル化が進展するが、日本 経済の将来は安泰ではない。」 | 8 |
| 3. 地域統合の流れへの乗り遅れ：「国際的には大きな自由貿易 経済圏が形成されているが、日本がその自由貿易圏か ら取り残される可能性がある。」 | 9 |
| 4. 日本の発言力低下：「国際機関・国際基準認証機関の役割 が高まるが、日本の影響力が相対的に低下する可能性が ある。」 | 9 |
| 5. 国際的な所得格差拡大のリスク：「貧困問題は現在よりは 軽減されるものの、なくなる。」 | 10 |
| <u>第 2 章 外交・安全保障分野</u> | 10 |
| 1. 日本の影響力の低下 | 10 |
| 2. 日本を取り巻く安全保障環境の悪化 | 11 |
| <u>第 3 章 環境・エネルギー分野</u> | 12 |
| 1. 地球環境問題解決の先送り | 12 |
| 2. エネルギー確保のリスク増大 | 13 |
| <u>第 2 部 2030年に向けてのより良いシナリオ</u> | 13 |
| <u>第 1 章 経済分野</u> | 14 |
| 1. グローバル化を活かした日本経済の発展：「グローバル化 が進展して、日本の経済発展が持続する。」 | 14 |
| 2. 地域経済統合への参画：「グローバル化の進展と平行して、 東アジア地域における地域経済統合が進展する。」 | 15 |

| | | |
|-----|---|----|
| 3. | 国際社会でのリーダーシップ：「国際機関への貢献が増加する。」 | 16 |
| 4. | 発展途上国への支援強化：「発展途上国への支援の強化が望ましいシナリオへの助けとなる。」 | 17 |
| 第2章 | <u>外交・安全保障分野</u> | 17 |
| 1. | 世界的諸課題の解決への責任ある貢献 | 17 |
| 2. | 平和な国際社会の実現 | 18 |
| 第3章 | <u>環境・エネルギー分野</u> | 18 |
| 1. | 地球環境問題解決への国際的貢献 | 18 |
| 2. | エネルギーの確保 | 19 |
| 3. | 東アジアにおける地域協力の確立 | 19 |
| 第3部 | <u>より良いシナリオに到るためにとるべき戦略</u> | 19 |
| 第1章 | <u>経済統合の推進</u> | 20 |
| 1. | 統合推進の積極的な理由 | 20 |
| 2. | 統合推進の防御的な理由 | 21 |
| 3. | 東アジア諸国との経済関係強化 | 21 |
| (1) | A S E A N + 3 から東アジア共同体へ | 21 |
| (2) | A S E A N + 3 諸国との経済関係 | 22 |
| (3) | A S E A N + 3 の経済統合の課題 | 24 |
| 第2章 | <u>世界貿易機関（W T O）を通じた貿易・投資自由化への貢献</u> | 25 |
| 1. | W T O との関係 | 25 |
| 2. | W T O と補完関係にある F T A | 25 |
| 3. | W T O と日本の対応 | 25 |
| 第3章 | <u>グローバル化を踏まえた国内問題の解決</u> | 26 |
| 1. | 外国人労働者 | 26 |
| 2. | 農林水産業 | 29 |
| 第4章 | <u>安全保障政策</u> | 30 |
| 1. | 複雑な安全保障環境への対応 | 30 |
| 2. | 「予防的安全保障」と「先見的外交」 | 31 |
| 第5章 | <u>外交政策</u> | 32 |
| 1. | 基本的外交路線 | 32 |

| | |
|-------------------------------------|----|
| 2. 対米関係 | 33 |
| 3. 東アジア政策 | 33 |
| 4. その他の外交課題 | 34 |
| 5. 文化・知的交流 | 34 |
| <u>第6章 援助政策</u> | 35 |
| 1. ODAに対する考え方 | 35 |
| 2. 平和構築の一環としてのODA | 35 |
| 3. 重点地域の明確化 | 36 |
| 4. 援助実施体制の整備 | 36 |
| <u>第7章 地球環境政策</u> | 37 |
| 1. 温室効果ガスの抑制・削減のための日本の役割 | 37 |
| 2. 環境分野における科学技術力、産業技術力の強化と経済 活性化 | 37 |
| 3. 諸外国との協力 | 38 |
| <u>第8章 エネルギー政策</u> | 39 |
| 1. エネルギー供給源の多様化 | 39 |
| 2. アジアにおけるエネルギー地域協力の推進 | 39 |
| 3. 中東産油国との相互依存関係の強化 | 40 |
| 4. 環境・エネルギー分野の政策統合 | 41 |
| <u>第9章 国際機関・国際基準の重要性</u> | 42 |
| 1. 国際機関で通用する人材の確保 | 42 |
| 2. 国際機関と国内の職場とのモビリティの向上 | 42 |
| 3. 経済の実力相応の発言力の確保 | 42 |
| 4. 国際的な基準・制度作りへの参画 | 43 |
| <u>第10章 国内の制度作りの重要性</u> | 43 |
| 1. 現行の意思決定メカニズムの問題点 | 43 |
| 2. 意思決定メカニズムの改革 | 43 |
| 3. 国際機関を重視した仕組み作り | 45 |
| <u>おわりに</u> | 46 |

要 旨

基本的認識

- 日本が目指すべき姿は、世界中の人々から、日本に住みたい、働きたい、勉強したい、遊びに行きたいと思われ、かつ、日本人も日本に生まれてよかった、働けてよかったと実感できる国。
- 日本が目指す方向は、グローバル化をチャンスとして活かすこと。ただし、グローバル化は、チャンスであるが、脅威にもなり得る。
- 2030年に向けてのより良いシナリオの達成のため、ここ1～2年の取組が極めて重要。

第1部 2030年の避けるべきシナリオ

日本がグローバル化を活かすことに失敗すると、日本は以下のようなシナリオをたどるおそれがある。

- グローバル化を活かせないと日本経済の将来は安泰ではない。**
 - ・過去10年のトレンドに基づき大胆に仮定計算すれば、2030年に世界経済に占める日本のシェアは現状の4分の1程度に大幅低下し、経済規模では、中国に追い抜かれ、インドにほぼ肩を並べられる。
 - ・構造改革が進まない場合、一人当たりGDPでも、米国やユーロ圏を大きく下回る。
 - ・グローバルに展開する内外企業にとって、拠点としての日本経済の魅力は減退。
 - ・グローバルな経済統合の流れに乗り遅れ、自由貿易圏から取り残される。
- 世界における日本の影響力は低下する。**
 - ・日本経済の世界に占めるシェアが低下し、政治、安全保障面でも然るべき対応がとられない場合には、日本の国際的

影響力も低下し、国際政治の動きにも受動的にしか対応できなくなる。

- ・このため、米国にとっての日米関係の意味が薄れ、日米同盟関係の意義に疑問が付されるかもしれない。
- ・また、中国が発言力を増しサミットに参加してG9となる中で、日本の存在感と参加の意味が問われ、国連安保理の常任理事国となったとしても、相応の責任を果たすための資質が疑われる事態も考えられ、米中の圧倒的な存在感の間に陥没してしまうおそれがある。
- ・日本が受動的対応に終始すれば、日本を取り巻く安全保障環境が悪化するおそれがある。

○地球環境問題の解決が先送りされ、安定的エネルギー確保のリスクも増大する。

- ・温室効果ガスの排出削減のための国際的枠組みが構築されず、画期的な技術も開発されなければ、排出量が増加し、世界的に様々な異変や被害が生じ、日本の国民生活にも影響が及ぶリスクが増大する。
- ・世界のエネルギー需要が大幅に増加する中で、エネルギー確保を巡る国際的対立が増大し、安定的なエネルギー確保が困難となるおそれがある。

第2部 2030年に向けてのより良いシナリオ

日本は、第1部のシナリオを回避し、以下のシナリオの実現を目指すべきである。

○グローバル化への適応に成功し、日本の経済発展が持続する。

- ・グローバル化への適応に成功し、構造改革が実を結べば、生産性の向上と高い成長率が可能となり、2030年に世界経済に占める日本のシェアは、現在の6割程度になるが、一人当たり所得は欧米並みの水準を維持。
- ・グローバル化のメリットを日本の企業や消費者が享受できるよう、世界経済との統合を強めることにより、競争力ある製品の輸出や、本社機能や高付加価値製造工程の維持に

成功し、国内の高賃金の雇用機会が維持される。

- ・ 魅力ある国造りに成功すれば、国際交流人口が顕著に増大する(2030年の訪日外国人旅行者数は約4,000万人に達する可能性がある)。
- ・ 東アジア地域における地域経済統合が進展し、経済連携協定(EPA)締結を通じ、地域の経済的繁栄と政治的安定がもたらされる。
- ・ 東アジアにおいて、経済統合の進展をベースに、政治的にも協調的で開放的な共同体形成が進み、「東アジア共同体」という概念にふさわしい実態が形成される。

○世界的諸課題の解決において、日本が責任ある貢献を果たす。

- ・ 国連安保理の常任理事国となることが見込まれ、世界的諸課題の解決に責任ある貢献を果たす。
- ・ 国際機関、国際基準認証機関において、リーダーシップを発揮する。
- ・ ODAを活用して国際社会の主要な課題の解決に貢献し、国際社会からの厚い信頼を獲得し、日本の発言力も強化される。
- ・ 気候変動防止のための国内制度を構築・実施し、国際的枠組みの策定に率先して提案・議論し、主要排出国や途上国等全員参加型の取組がなされる。
- ・ エネルギーが安定的に確保されるとともに、エネルギー・環境分野における東アジア諸国との地域協力が推進される。

第3部 より良いシナリオに到るためにとるべき戦略

○経済統合の推進

- ・ 日本経済の潜在成長を引き出すため、スピード感を持って経済統合を進める。
- ・ ASEAN+3における経済連携を優先させ、さらにそれを周辺諸国に広げていく。

○WTOを通じた貿易・投資自由化への貢献

- ・ 国内の構造改革の推進や日本人の優れた人材の供給を通じ、

W T O 交渉の進展に効果的に貢献する

○グローバル化を踏まえた国内問題の解決

- ・外国人労働者の積極的かつ秩序ある受入れを行う。一定の資格・技能をもち、一定レベルの日本語を習得した外国人には、原則、日本での就労を可能とするとともに、入管制度と就労管理を一体化し、不法入国者を厳しく取り締まる。
- ・産業としての農業の効率化、競争力の強化を図る。関税等の国境措置による支援から、意欲と能力のある生産者に限定した直接支払による支援へ移行。

○複雑な安全保障環境への対応

- ・テロリスト等の非国家主体からなる脅威と、国家間紛争に起因する伝統的な脅威が併存する複雑な安全保障環境に対応できるよう、米国等の友好国や国連との協力を組み合わせて対応する。

○基本的外交政策

- ・米国との同盟関係、欧州との友好関係を緊密に維持しつつ、平和で安定的な東アジアを形成する。
- ・国際社会の運営に積極的に参加すべきであり、国連安保理の常任理事国になることが重要なステップ。
- ・中国とは、アジア全体の共同利益の観点から、協調関係の構築を目指す。
- ・日本のことをよく知っている「知日人」を大幅に増大させる。

○途上国への援助政策

- ・発展途上国への O D A は、2030年に向けた日本の援助の哲学を示すものであり、O D A に関する国際的動向を踏まえ、被援助国の発展支援や日本の国際的役割の観点から、効率化を進めつつ、戦略的拡充を図る。

○地球環境・エネルギー政策

- ・京都議定書の後継となる国際的枠組み形成において、東アジア地域での制度設計を主導する。
- ・省エネや環境分野の新技术への国際的ニーズの高まりを国

- 際貢献・ビジネスチャンス・産業競争力の源泉につながる
ポジティブな機会ととらえ、日本経済の活性化につなげる。
- ・エネルギー供給源の多様化を図り、自給率の向上を目指す。
 - ・アジアにおけるエネルギー地域協力を推進し、日本がイニシアティブを発揮し、エネルギー・環境問題に共同して対応する枠組みを形成する。

○国際機関・国際基準の重要性

- ・国際機関の決定や国際基準作りにおいて、日本が貢献し、リーダーシップを発揮できるよう、世界で活躍できる官民の「世界人」を大幅に増大させる。

○国内の制度作りの重要性

- ・対外政策の意思決定メカニズムを改革する。省益を超え、国益の観点から、戦略的・機動的に政策を企画・立案・調整できる体制を確立する。

本 文

はじめに

日本がグローバル化の中で目指すべき姿は、世界中の人々から、日本に住みたい、日本で働きたい、日本で勉強したい、日本に遊びに行きたい、と思われるような国になることである。日本に住んでいる人にとっては、日本に生まれてよかった、日本で働けてよかった、と満足を実感できるような国であろう。日本は、グローバル化を活かし、所得、仕事、安全保障、環境、生活面での満足度の高い国になることを目指すべきである。

少子高齢化の中で、日本の良さを築いていくのは容易ではない。世界中の企業がお互いに競争するようなグローバル化の進んだ世界は、日本にとって、チャンスであるが、脅威にもなり得る。企業のみならず、人材のグローバルな市場での競争が始まるからである。

日本がグローバル化の中で、経済成長を維持して、豊かで安全な生活を維持していくためには、グローバルな市場で勝ち抜く企業や人材の育成のみならず、地域統合の視点が不可欠である。欧州や北米が、深い地域統合によって、大きな市場を作り、地域の企業に有利な市場や制度を作り出し、それをもとに、さらなるグローバルな制度作りに活かそうとしていることを考えると、アジアも経済統合により、経済の活性化と制度作りへの貢献が求められている。日本自らが働きかけることにより、アジア地域の経済統合を進めて、規模の経済を実現できる地域市場や制度・基準を構築していくことが重要である。

経済統合の進展は、外交・安全保障政策や環境・エネルギー政策の在り方にも影響を与える。さらに、地球温暖化をはじめとする環境問題、エネルギー問題といった地球的規模の問題の解決には、経済政策、外交・安全保障政策、環境・エネルギー政策等の組合せが不可欠であり、これらの問題の解決のため、日本は積極

的に国際社会に働きかけることが重要である。

この報告書は、以上のような問題意識の下、「日本21世紀ビジョン」に関する専門調査会の下に設けられたグローバル化ワーキング・グループとして、グローバル化という観点からみた2030年の望ましい日本のビジョンと、それに向けた戦略についての提言をとりまとめたものである。

以下で述べる2030年に向けてのより良いシナリオの達成のためには、この1、2年で、国内の構造改革、アジア諸国等との経済連携の推進、外交・安全保障及び環境・エネルギー分野における積極的貢献等において、日本がスピード感を持った取組を進めていくことが不可欠である。

第 1 部 2030年の避けるべきシナリオ

日本が仮にグローバル化を活かすことに失敗し、世界の流れに取り残されると、2030年の日本は、以下のようなシナリオをたどるおそれがある。

第 1 章 経済分野

1. 日本経済の地位大幅低下：「世界経済の中での日本経済の相対的地位は大幅に低下する。」

日本においては、少子高齢化のため、人口、生産年齢人口（15－65歳）ともに減少し、構造改革を怠れば、経済成長率の低迷が続き、経済規模は、絶対水準でも落ち込むであろう。過去10年間のトレンドが今後も継続するとの大胆な仮定を置き計算すれば、世界経済¹に占める日本のシェアは、2030年には現状の4分の1程度に大幅に低下しているであろう。経済規模では、2014年頃に中国に追い抜かれ、2030年頃にインドにほぼ肩を並べられ、2030年には、米国、中国、ユーロ圏に次いで、世界で4番目となっていると見込まれる。構造改革が進まない場合、2030年には、一人当たりGDPでも、米国やユーロ圏を大きく下回り、韓国が日本を上回っていると見込まれる【参考図表1（過去トレンド延長ケース）】。高齢者の増加による貯蓄率の低下のため、貿易収支は赤字化するであろう。海外からの送金が小さければ、経常収支も赤字化するであろう。政府部門財政の赤字も継続するならば、双子の赤字に苦しみ、通貨の下落不安に脅かされる「小国」になっているおそれがある。

2. 日本経済の魅力低下：「グローバル化が進展するが、日本経済の将来は安泰ではない。」

世界的な潮流として、政治・経済のあらゆる分野で、いわゆる

¹ 参考図表1の計算では、米国、ユーロ圏、日本、中国、韓国、インド、ブラジル、ロシアを対象としており、これらの合計を世界経済としている。

「グローバル化」が進展する。関税障壁、非関税障壁の撤廃、低下に伴い、同じ基準、規制が適用される経済・市場は大きくなり、企業にとっては、大きなマーケットでビジネスを展開するメリットが発揮しやすい経済環境が整う。その結果、世界中の国・地域で通用する企業・金融機関の数は限られ、成功した企業の報酬は増加する。こうした環境下、グローバルな競争に勝つためには、たゆまざる商品開発と、イノベーションの継続が必要であり、国内における人口の減少や福祉負担の増加が見込まれる中、多くの日本企業は、世界展開ができなければ、規模の経済を追求できないために、相対的に成長の機会が限られることが予想される。グローバル化にうまく対応した日本企業には大きなチャンスがおとずれるが、こうした日本企業が、本社機能や付加価値の高い工程を日本国内に残し、雇用機会を提供しているとは限らない。日本がグローバル化に対応できないと、グローバルに展開する内外の企業にとって、拠点としての日本経済の魅力はますます減退していく。

3. 地域統合の流れへの乗り遅れ：「国際的には大きな自由貿易経済圏が形成されているが、日本がその自由貿易圏から取り残される可能性がある。」

地域統合を通じた大きな自由貿易圏として、EUとその周辺国（含む、トルコ、ロシア、北アフリカ）、アメリカ州（北、中、南米）、東アジアないしアジアが代表的なものになっている。経済統合の進展は、外交、経済政策などの面に大きな影響を及ぼし、世界における通貨の数は、国の数よりもかなり少なくなっているであろう。しかし、現状のままでは、東アジアで進む地域統合の中で、日本が主導的な役割を果たせるとは限らない。

4. 日本の発言力低下：「国際機関・国際基準認証機関の役割が高まるが、日本の影響力が相対的に低下する可能性がある。」

グローバル化が進展し、地域の経済統合が進展することで、全く規制のない自由な経済が実現するわけではない。むしろ、市場

が適正に働くような、市場の監視機関、基準・認証機関、紛争処理機関の役割はますます増加する。市場を監視して、競争が公正に行われ、商品やサービスの質が確保されるよう、グローバル、あるいは地域の国際機関の役割が増加する。国連、国連関連機関、国際通貨基金（IMF）、世界銀行等において、このままでは、中国、アジア諸国の経済発展とともに、日本の発言権が相対的に低下することが危惧される。これは、日本において国際的に通用する人材輩出が遅れていること、日本が国際機関における発言権確保や日本人登用のための政治力に欠けていること²のためである。

5. 国際的な所得格差拡大のリスク：「**貧困問題は現在よりは軽減されるものの、なくなるしない。**」

世界の経済発展は進展して、絶対的な貧困に苦しむ人口は減少する。しかし、全ての国で貧困問題が解決するわけではない。新興市場国の経済成長が続き、先進国の仲間入りをする国が出る一方、内戦、紛争、失政などの理由から、貧困から脱出できない発展途上国が存在し続けることも予想される。世界経済のグローバル化は、これらの発展途上国に、対外開放政策によるチャンスを提供する一方で、対外開放を実現しない時には、相対的に低所得にとどまってしまいうリスクも増大させる。

第2章 外交・安全保障分野

1. 日本の影響力の低下

米国は政治、軍事、経済全ての面において第一級の影響力を保持し、特に軍事力は世界最強であり続けるであろう。EUは、政治的にも統一性を強め、欧州としての外交や安全保障政策を行うようになる可能性は大きい。中国は、経済発展に伴い、その国際

² 日本には、IMFや世界銀行への出資比率に応じた発言権が確保されていない。例えば、世界銀行の幹部5人（総裁と4人のmanaging directors）の中に日本人がこれまで1人も登用されたことがない（IMFでは、トップ4人のうちの1人が日本人である）。

的影響力は大きくなるであろう。ロシアは、エネルギー輸出国として、影響力を増大させ、インドやブラジル等も国際社会での影響力を増大させるであろう。

少子高齢化の下、日本のGDPの世界に占めるシェアが低下し、政治、安全保障面でも然るべき対応がとられない場合には、世界における日本の影響力は低下し、国際的影響力の低下に伴い、国際政治の動きに受動的にしか対応できなくなってしまうであろう。米国にとっての日米関係の意味は薄れ、日米同盟関係の維持の必要性に疑問が付されることになるかもしれない。この場合、国連やG8における日本の発言力も低下するおそれがある。中国が発言力を増しサミットに参加してG9となる中で、日本の存在感と参加の意味が問われたり、国連安保理常任理事国となった場合でも、相応の責任を果たすための資質が疑われたりする事態も考えられる。こうした場合、やがて、日本は米国と中国の圧倒的な存在感の間に陥没してしまうおそれがある。

2. 日本を取り巻く安全保障環境の悪化

東アジアにおける国際政治の重要なファクターは、中国の動向である。中国は、経済力とともに政治力と軍事力を着実に向上させているであろうが、今後中国が世界やアジアの中でいかなるプレーヤーとなるかは極めて重要な要素である。中国が、政治的にも経済的にもソフトランディングしていくかどうかは周辺国にも重要な意味を持っている。

北朝鮮の核開発問題や台湾海峡問題は、今後も東アジアの不安定要因として継続するおそれがある。

東南アジアでは、政治的安定性は増しつつも、少数民族問題や宗教問題に関連する小・中規模紛争は依然として発生を続ける可能性がある。

中東は、依然として世界政治の中で最も不安定な地域であり続け、サブサハラ多くの国は、経済発展の面でも国内治安の面でも問題を抱え続けるおそれがある。

日本を取り巻く安全保障環境を主体別で見ると、非国家主体の

影響力は増大し、テロリストの活動は、なかなか制圧されないおそれがある。

国連安保理は、依然として、国際紛争解決の正統性の根拠であり続け、世界貿易機関（WTO）、IMF、世界銀行やその他の国際組織の役割は大きくなるであろう。ただし、大国間の協調や大国と国際組織の関係が健全に保たれるかどうかは、必ずしも楽観できるわけではない。

ナショナリズムや宗教的原理主義は多くの問題を引き起こし、エネルギー資源を巡る国際紛争・競争は継続するおそれがある。

このように、様々な変化が起こりうる中、日本が受動的な対応に終始すれば、日本を取り巻く安全保障環境が悪化し、テロなどに対する国際的取組みの主流からも外れ、全体として日本の安全保障のレベルは低下するかもしれない。世界中で日本人に対する敬意と尊敬の念、友好意識は低下し、外交的に困難を生じるのみならず、在外邦人の安全にも影響が出る可能性もある。

第3章 環境・エネルギー分野

1. 地球環境問題解決の先送り

気候変動（地球温暖化）防止（すなわち温室効果ガスの大幅削減）と経済成長の両立問題はその達成が容易ではなく、ますます重要な国際的政治経済問題（同じく国民経済、地域経済レベルでも問題）になっていくであろう³。京都議定書が2005年2月に発効したことは第一歩として重要であるが、現状では、米国が京都議定書から離脱し、中国をはじめとする途上国が排出削減へ向けた具体的削減約束を義務付けられておらず、また途上国についての段階で排出量削減の義務が盛り込まれるかもルール化され

³ 気候変動に関する政府間パネル（IPCC：International Panel on Climate Change）の報告書によれば、気候変動問題の解決のためには温室効果ガスの大幅な排出削減が必要であり、これまで一貫して増加してきた世界の排出量を今世紀中の早い段階で減少傾向に転じさせ、将来的には現在のレベルの半分以下にしていかなければならないとされている。現状のままでは、世界規模、特にアジア、中国の経済成長に伴い排出量は著しく増加すると考えられる（2050年頃には現在のレベルの倍以上との予測もある）。

ていない。温室効果ガスの排出削減について、米国、中国やその他の多数の途上国が参加できる国際的枠組みが構築されず、排出量が増加を続け、画期的な技術も開発されなければ、世界的に様々な異変や被害が生じるとともに、日本の国民生活にも影響が及ぶリスクが増大する。

2. エネルギー確保のリスク増大

中国やインド等の経済発展に伴って、世界のエネルギー需要は2002—30年で約60%増加し、またCO₂排出量も約60%の増加が見込まれる⁴。特に石油は、引き続き世界にとって最も主要なエネルギー供給源であるが、北米や北海など先進国地域での原油生産がピークを過ぎ、世界の石油確認埋蔵量の3分の2が賦存する中東地域の重要性がさらに高まる。その中東地域は、イラク戦争を契機に、石油の安定供給を損うおそれのある政治的リスク要因が大幅に増えている。そのため、石油の供給途絶が生じたり世界的な資源争奪戦が激化したりして、日本のエネルギー安全保障が脅かされるおそれが強まる。

日本は、石油、天然ガス、石炭のほぼ全量を輸入に依存しており、エネルギー自給率は19%（2002年）と、主要先進国の中でも極めて低く、ウランを輸入に頼る原子力発電を除くと、自給率はわずか4%である。アジア、特に中国の経済成長に伴いエネルギー需要が高まることから、地域エネルギー協力等が構築できなければ、資源エネルギー確保を巡る国際的対立が増大し、安定的なエネルギー確保が困難となるおそれがある。

第2部 2030年に向けてのより良いシナリオ

日本は、グローバル化の一層の進展という時代の潮流を最大限に活かすことにより、第1部に述べたシナリオを回避し、以下の

⁴ 国際エネルギー機関（IEA）の「世界エネルギー展望2004」の予測による。

よくなより良いシナリオの実現を目指すべきである。

第 1 章 経済分野

1. グローバル化を活かした日本経済の発展：「グローバル化が進展して、日本の経済発展が持続する。」

日本経済がグローバル化への適応に成功し、構造改革が実を結べば、生産性の向上と高い成長率の維持が可能となる。

日本が、経済財政展望ワーキング・グループで示された成長等を遂げるとし、世界経済については、各国の資本蓄積、人口動向、途上国の実質為替レートの増価等に想定を置いて試算すれば、2030年の世界経済に占める日本のシェアは、現在の6割程度と、過去の単純トレンドケースとして試算される姿ほど落ち込むことはない。日本、中国、韓国の3国合計の経済規模は、2015年頃にユーロ圏を、2025年頃に米国を上回る。日本の一人当たりGDPは、2030年でも欧米並みの水準を維持していることになるであろう【参考図表1（将来推計ケース）】。

グローバル化は、日本経済が他国経済との自由な経済取引関係を強化することを意味し、近隣諸国との自由貿易、WTOを通じたの世界規模の自由貿易、金融取引の相互自由化等を含んでいる。グローバル化が進展する世界経済の中で、優秀な技術、経営に支えられた一部の日本企業は、世界規模でのブランド力、事業展開を実現しているであろうが、これは、必ずしも日本経済（日本の国境の中の経済）の活性化、日本人（日本国籍を持つ人及び日本国境の中の居住者）の所得の増加にはつながらない。グローバル化のメリットを、日本の企業や消費者が享受できるようにするためには、世界経済との統合を強めることが必要である。

例えば、より多くの国と、例外品目や数量制限のない自由貿易協定（FTA）を結ぶことで、日本の競争力のある製品の輸出を増やし、日本における本社機能や高付加価値製造工程の維持に成功し、国内で高賃金の雇用機会が維持される。一方、海外展開した日本企業の支社・工場からの配当・送金も増加する。さらに、

日本国内の、これまで国内産業と思われていたような分野にも、対日投資が促進され、外国企業が参入することで、さらに競争が進み、効率的な経営が進展する。サービス業もグローバル化の中で、高付加価値化による世界的な事業展開が可能になり、日本企業がグローバルな市場で成功することも可能である。

こうした結果、日本からの情報発信が盛んになり、体系的に蓄積された付加価値の高い情報網を有する「世界の情報ポータル⁵（表玄関）」としての機能を日本が果たすことになる。

また、魅力ある国造りに成功すれば、日本に多くの外国人が訪れるようになり（2030年には旅行者は約4,000万人に達する可能性がある【参考図表2】）、国際交流人口が顕著に増大しよう。

2. 地域経済統合への参画：「グローバル化の進展と平行して、東アジア地域における地域経済統合が進展する。」

世界規模のグローバル化への参画はもちろんのこと、日本は東アジア諸国との深い経済的相互依存関係にあり、関税引下げ、事業環境整備、制度基準の標準化によって、地域内で生産段階を通じて財・サービスが自由に行き来できるビジネス環境が生まれることは、日本にとってメリットとなる。特に事業環境整備については、東アジアに既に我が国企業による多額の直接投資が行われており、幅広い分野での質の高い制度が地域全体で共有されることは、東アジア域内の貿易・投資促進のためにも望ましい。

日本が目指すべきは、貿易のみならず、人の移動、基準・制度の調和、貿易・投資を阻害しない税制、税関手続きの改善等を含む経済連携協定（EPA）である。単なる財の輸出入のみならず、サービス貿易の自由化を実現することが重要である。さらに、地理的に近く、人の往来も盛んな近隣諸国との間では、より効率的な物・サービスの往来を可能にする関税同盟を目指すべきである。

現在の産業構造や国際間取引の係数を前提に計算すると、我が国のGDPが増加する効果の大きなFTA締結相手国は、中国、

⁵ 情報を世界に発信し、あるいは世界から集まる拠点になっており、「日本に聞けば世界のことが分かる」と認められる。

米国、EU、オーストラリア、タイ、韓国、カナダ、インド、マレーシア、メキシコである【参考図表3】。このうち、米国、オーストラリア、カナダは、日本の農林水産業に比較的大きな影響をもたらすが、その影響の程度は、我が国のGDPの押し上げ効果に比べるとはるかに小さい。一方、中国、EU、タイ、韓国、マレーシア、インド、メキシコは、日本の農林水産業への影響は比較的軽微であると計算されている。このような定量的な分析は、FTAの締結の順序を考える上での一つの要素である。また、人の移動が含まれる場合には、従来の産業構造を大きく変えるインパクトを与えるので、前述の試算とは違った観点にも配慮すべきである。引き続き、経済のグローバル化に伴う日本への影響について、定量的な分析が必要である。

FTA(EPA)を締結し、日本を含む自由貿易地域を拡大することは、単に関税引下げ、輸出入の拡大に伴う投資・雇用・消費の拡大で計算される数字以上のメリットがあることを重視すべきである。これは、①長期的な産業構造変化、新産業の創出等によるダイナミックな経済効果、②経済の結びつきの強化、人の往来・文化交流の増加に伴う相互理解の増進、安全保障の強化の両面が長期的には重要になるからである。

日本周辺の地域の政治的安定は、我が国の経済的な繁栄の不可欠な前提条件であり、対外経済政策を推進し、これら地域の経済的な繁栄に貢献することは、当該地域の政治的安定・秩序形成に資することになる。このような「地域の政治的安定(安全保障)」と「経済的な繁栄」とが正のサイクルを形成することを我が国の対外経済戦略の目標とすべきである。

3. 国際社会でのリーダーシップ：「国際機関への貢献が増加する。」

国際機関、国際基準認証機関に日本が参加し、リーダーシップをとることが重要である。日本経済のより良いシナリオ実現のためには、グローバル化に対応する国内経済の構造改革、限られた資源・人材の効率的な活用、外国との効率的な交渉体制の確立が

重要である。国際機関における出資比率に応じた発言権の確保と、その発言権に応じた意見表明、リーダーシップの発揮が期待される。日本が考える望ましい世界観をはっきりと述べるべきである。

4. 発展途上国への支援強化：「発展途上国への支援の強化が望ましいシナリオへの助けとなる。」

現在進行中のグローバル化は、開発途上国における経済発展を促進する大きな可能性を持っているが、その恩恵は極めて不平等に分配されており、多くの開発途上国は困難な状況に直面している。グローバル化が全世界の人々にとってプラスの力となり、国連で採択された「ミレニアム開発目標⁶」の達成をはじめ、人間開発の促進と生活改善につながるようにすることが21世紀の課題である。

諸外国との貿易や投資から恩恵を受け、資源や食糧をかなりの割合で海外に依存している日本にとって、平和で安定した国際環境は必要不可欠である。ODAは、途上国の経済・社会開発を促進し、その国のみならず日本にとっても必要な国際社会の安定に役立つ。日本がODAを活用して国際社会の主要な課題の解決に貢献し、主導的な役割を果たしていくことは、国際社会から厚い信頼を獲得することに加え、途上国との友好関係の増進、国際社会における日本の立場や発言力の強化につながる。

第2章 外交・安全保障分野

1. 世界的諸課題の解決への責任ある貢献

世界全体として、安定した自由主義的民主制が広まり、米国、欧州、東アジアなどの間での協調的国際秩序が発展し、国際的政治問題の解決や調整に、国連やその他の国際組織がより重要な役

⁶ 1990年代に国連、OECD、IMF、世銀が策定した開発に関する国際目標をとりまとめたもので、2000年の国連ミレニアム総会で採択された国連ミレニアム宣言に盛り込まれた。2015年までに極度の貧困状態にある人々の数を1990年の半分の水準まで減少させること、2015年までに小学校就学率を100%にすること等が含まれる。

割を果たすようになるであろう。国連改革が実現する中で、日本は、ドイツ、インド、ブラジルと共に新たな安保理常任理事国になることが見込まれ、国際社会の重要な一員として、世界的諸課題の解決に責任ある貢献を果たしているであろう。日本が、国際社会における政治的リーダーシップをとりつつ、国際平和協力、災害援助活動、ODAなどを通じた人的・物的活動を積極的に行うことにより、日本をとりまく国際的安全保障環境は良好なものとなるであろうし、日本や日本人に対する信頼の向上にもつながるであろう。

2. 平和な国際社会の実現

2030年までに国家間戦争は考えられない状況を作ることが、国際政治面での重要な課題である。東アジアにおいても、経済統合の進展をベースに、政治的にも協調的で開放的な共同体形成が進み、「東アジア共同体」という概念にふさわしい実態が形成されるかもしれない。各国の政治体制も、人権を尊重し、法の支配に基づく自由主義的民主制が広まっていくことが望ましい。

そのためには、朝鮮半島においては、現在の核問題が解決し、政治的・経済的安定がもたらされ、台湾海峡を巡る問題も、平和的に解決されることが必要である。米国と東アジア諸国との関係は、さらに緊密なものとなり、日米は世界的課題の解決のためのパートナーとして積極的な協力を行い、米中の間でも徐々に世界的課題解決のための協力関係が増進していくことが望ましい。中東やアフリカなどにおける困難な問題については、米・欧・日（ないし東アジア）の協調による解決の試みがなされるであろう。

第3章 環境・エネルギー分野

1. 地球環境問題解決への国際的貢献

気候変動（地球温暖化）防止と経済成長の両立については、排出権取引制度が、国際的な基盤的制度として普及する等、気候変動防止に対し、有効な国際制度が構築されることが期待される。

日本は、気候変動防止のための国内制度を構築・実施し、こうした国内の経験を活かし、京都議定書の後継となる2013年以降の国際的枠組みの策定⁷に関して、率先して提案・議論し、実効性のある合意を形成するよう努める。その結果、米国、中国、インド、ロシア等の主要排出国をはじめ、アジア及びその他の多数の途上国も含めて、共通だが差異ある責任を果たすとの原則に立脚し、全員参加型の取組となっている。さらに、日本は、進んだ省エネ・環境技術の優位性を活かした技術移転等によって、国際貢献をするとともに、気候変動に資する科学的知見の集積と一層の技術開発を推進しており、こうした取組が、日本の省エネ・環境技術をさらに向上させ、新たなビジネスチャンス、ひいては日本経済の活性化にもつながっている。

2. エネルギーの確保

エネルギー問題は、気候変動問題の観点に加え、その枯渇や供給制約のリスクを踏まえて対処されている。化石燃料の生産・消費の抑制が地球規模で実施され、現在の化石資源依存型のエネルギー需要構造からの転換が図られ、エネルギー供給源が多様化し、日本のエネルギー自給率も上昇している。

3. 東アジアにおける地域協力の確立

エネルギー・環境分野で多くの課題を共有する東アジア諸国との地域協力が推進され、東アジア地域に、エネルギー・環境問題に共同して対応する枠組みが構築されることにより、エネルギー危機や環境問題等への東アジア地域全体の対応力が高まる。

第3部 より良いシナリオに到達するためにとるべき戦略

グローバル化を最大限に活かし、2030年に向けて望ましいシナ

⁷ 京都議定書では、2008－2012年の排出量に関する規定しかなく、2013年以降の対策について新たな交渉を開始する必要がある。

リオを実現させるためには、以下の戦略をとるべきである。

第1章 経済統合の推進

1. 統合推進の積極的な理由

世界のグローバル化の進展は、日本にとって、大きなチャンスである。世界経済との深い経済統合を通じて、少子高齢化に直面する日本経済の弱点を補うことができる。

アジアの域内貿易比率は、N A F T A や E U に次いで高いため、経済統合推進のメリット、域内通貨安定のメリットが大きく、アジアにおいて深い経済統合を実現することは、域内経済と同時に域外経済にとっても好ましい。

グローバル化の下で日本経済の潜在成長を引き出すためには、規模の経済の追求が必要である。日本に本社・デザイン・企画・製造拠点を持つ日本企業が、世界で活躍できるようにするためには、日本において、質の高い生産要素（人材、労働力、技術開発）が競争的価格で活用されなければならない。

日本にとって弱みとなっている分野では中国・A S E A N が強みを持ち、反対に中国・A S E A N の弱みとなる分野では日本が強みを持っているという意味で、日本と中国・A S E A N の経済は、当面、補完関係にある。中国・A S E A N に対して、引き続き経済開放を求めていくとともに、協力できる分野では、強い協力関係を築いていくことが重要である。日本と中国・A S E A N との補完関係を活かすためには、日本における本社機能、高付加価値産業、高付加価値プロセスを維持・強化するとともに、生産工程の国際間シフトについては、市場メカニズムに任せるべきである。そうした中で、日・中・A S E A N の間に自由貿易協定が結ばれれば、比較優位に沿った形での分業体制の構築が容易になり、貿易当事者双方にとって利益となる。

日本は、製造業のほとんどの品目で関税が概ねゼロの優等生である。この事実が広く知られるようにするとともに、他の国における関税を引き下げようとしてW T O、F T A の場で交渉していく

ことが重要である⁸。

日本人の生活水準の維持・向上のためには、日本経済で今後必要とされる人材を積極的に教育・職業訓練することはもちろん、技能があり日本語に堪能な外国人労働者に来日してもらうことを積極的に進めることが必要である。これは、少子高齢化への対応の一つでもあり、F T Aを通じた経済統合の進展にも寄与する。

2. 統合推進の防御的な理由

世界のグローバル化の進展は、日本にとって、チャンスではあるものの、潜在的な脅威でもある。

2000年以降、自由貿易協定（F T A）の数が急増している。タイ等のアジア諸国と比較すると、日本のF T Aの締結件数・交渉件数は少なく、アジア諸国からみると、日本の対応が消極的に映るであろうが、このままスピードを上げずにゆっくりと交渉していると、アジア地域において、日本抜きの大アジア自由貿易圏が実現する可能性もある。やがて自由化するという姿勢では、東アジアの経済統合に乗り遅れる危険性があり、スピードが大切である。

地域レベルでも世界レベルでも、制度作りは、その最初からコミットすることが重要である。後から参加する場合には、既に作られた制度・基準への調和が求められ、対応が一層難しくなる。

3. 東アジア諸国との経済関係強化

(1) A S E A N + 3 から東アジア共同体へ

アジアの中でも、なかんずく、A S E A N + 3⁹における政治・経済・文化交流の重要性は増している。A S E A N + 3における経済統合を優先させ、さらにそれを周辺諸国へ広げていくというのが、現実的なステップである¹⁰。さらに、その過程

⁸ 例えば、乗用車は、日本が0%であるのに対して、米国2.5%、EU10%、韓国8%、オーストラリア10%、ブラジル35%、中国30%（2006年7月以降25%）、タイ80%となっている。

⁹ A S E A N 諸国と日本、韓国、中国のこと。

¹⁰ 内閣府が実施した「日本21世紀ビジョン・在外日系企業アンケート調査」

でも、相互にメリットが大きいと考えられる域外諸国との二国間 F T A にも積極的に取り組むべきである。このような経済統合の動きを中心にして、エネルギー、環境、政治、安全保障、文化などの様々な協力を進め、協調的で開放的な共同体が東アジアに形成されるように努力する必要がある。その際、日本が積極的にリーダーシップをとりつつ、共同体形成が普遍的価値に基づいた、世界に開かれたものとなるようにすることが重要である。

(2) A S E A N + 3 諸国との経済関係

中国は、日本にとって、既に米国を上回る貿易相手国¹¹となっており、今後も、そうあり続けるものと考えられ¹²、日中 F T A の効果は大きい。日本としては、中国の成長をビジネスチャンスととらえ¹³、関税の減免に留まらず、投資協定や知的財産の保護等を含む先進国並みの E P A を通じて、モノ・ヒト・カネの流れの障害を除去し、その流れを促進すべきである。すなわち、サービス貿易、投資、知的財産の保護等も含む包括的な E P A を目指すべきである。

また、中国は、自国の経済発展と共に、アジアのいくつかの国に中国からの O D A を提供するようになってきている。また、上海など沿海部の都市部における一人当たり所得は大きく上昇している。中国の経済発展に合わせて、両国の経済関係の中心が、政府間の O D A から民間の貿易や投資に移っていくことは自然である。日本からの O D A は、外部性（国境を越えた環境問題）の克服といった「市場の失敗」への対応に限り、中国

（2005年2月実施）によれば、日本が F T A や E P A を進める際に、まず優先すべき相手国や地域として、A S E A N と中国を挙げる企業が、調査対象地点によらず多い【参考図表5、A】。

¹¹ 香港との貿易額を含む。

¹² 注10のアンケート調査によれば、今後重要性が高まる国・地域として、中国を挙げる企業が、調査対象地点によらず多い【参考図表5、B】。

¹³ 注10のアンケート調査によれば、調査対象とした多くの地点で、中国経済の発展が脅威ではなくビジネスチャンスと捉えられている。ただし、バンコクでは、脅威（49.3%）とビジネスチャンス（44.0%）がほぼ同程度である（注：「脅威」には、「どちらかという、脅威である」を、「ビジネスチャンス」には、「どちらかという、ビジネスチャンスである」を含む）【参考図表5、C】。

との真の意味でのイコール・パートナーシップを形成することが望ましい。

韓国は、A S E A N + 3 の中で日本を除く唯一の O E C D 加盟国であり、この 2 カ国で、質の高い経済統合のモデルを示すことは意義がある。日韓双方における競争的環境の整備や産業間の協力・調整の進展は、両国の企業にとってメリットとなる。日韓関係は、制度調和の推進（関税同盟への移行）から通商政策など政策協調へと関係を向上させるとともに、両国の人的交流を拡大させることが望ましい。

日中韓の関係については、環境、エネルギー、科学技術、I T 分野の協力等の機能別協力を積み上げていくことが重要である。

中国と A S E A N の関係については、互いの輸出入の品目別構成が類似しており、競合関係にある。A S E A N 諸国にとって、産業構造を調整しながら中国と分業体制を構築することは、経済発展を持続させるために重要な課題となっている。このような A S E A N の産業高度化、競争優位産業への特化について、日本からの援助が行われることが重要である。A S E A N 10 カ国の中の所得格差、発展段階の格差は非常に大きい。中所得国に対しては、インフラ整備の後押し、企業による直接投資、金融・資本市場の整備への技術支援などを通じた、協力関係が重要である一方、低所得国については、O D A を使った、市場メカニズムに基づく自由経済体制の基盤¹⁴の確立を重視すべきである。また、低所得国については、援助よりも輸入拡大（あるいは自律的な輸入が始まるような最初の契機の提供）が、経済の結びつきを強める上で効果的である。日本は1971年から一般特惠関税制度を導入し、開発途上国の輸出所得の増大、工業化と経済発展の促進を図るため、開発途上国から輸入される一定の農水産品、鉱工業産品に対し、一般の関税率よりも低い税

¹⁴ 例えば、単一為替制度の確立、自国通貨の信認のための中央銀行の独立性、財政の透明性等。

率（特惠税率）を適用している¹⁵が、これらの品目・適用国の拡大が期待される。

（3）ASEAN＋3の経済統合の課題

東アジア地域における経済統合に向けては、様々な問題点を解決しなければならない。

まず第一の問題は、潜在的メンバーの間に大きな経済格差が存在することである。

第二の問題は、地域外部からの制約を回避することが難しいことである。東アジア地域は、貿易・投資面でとりわけ米国に大きく依存しているため、他の地域からの独立性が高いFTAを形成することはかなりの難事である。

第三の問題点は、通貨協力が遅れていることである。FTA締結によって関税及び非関税障壁が撤廃された場合でも、加盟国間の為替レートの変動が引き続き国境を越える貿易と直接投資の妨げとなる。このような問題を乗り越えて、ASEAN＋3の経済統合を進めるため、日本は積極的に貢献することが重要である。具体的には、東アジア通貨が、対内的には安定的に推移し、対外的にはフロートするような仕組みを作るとともに、グローバルな資本移動の活発化に伴うアジア通貨の急激な変動リスクに備えるため、地域金融協力を進めることに日本が貢献すべきである。円、ウォン、元、ASEAN通貨を含むようなアジア・バスケット通貨単位を創設し、このような通貨単位での取引・起債を奨励することが、地域通貨の安定につながる。2030年までには、域内通貨を安定化させるようより強い結びつきを促すことが重要である。

¹⁵ 2003年度は148カ国・15地域に対して、340品目の特定農水産品及び3300品目の鉱工業品に適用している。さらに後発開発途上国については、1980年よりこれらの特惠品目に加えて、特別特惠対象品目（約1,200品目）について、無税・無枠の措置を供与している。

第2章 世界貿易機関（WTO）を通じた貿易・投資自由化への 貢献

1. WTOとの関係

WTOは、貿易自由化を国際的なルールの形成と紛争処理機関によるルールの適用を通じて促進する機関として、我が国にとって不可欠の存在であり、また現実には紛争処理機関として機能している。例えば、近時、米国政府からの一方的措置が減少したことはそのことを物語っている。より自由で円滑な貿易のための環境・制度が整い、それが日本にもメリットをもたらすものであることが望ましく、WTOの権威が維持されることは我が国の国益になる。さらに、WTO交渉の進展に効果的に貢献することが、我が国の国際的な信頼獲得につながる。そのためにも、WTOにおける議論に貢献できる日本人の優れた官民の人材が、WTOの幹部やスタッフとして増えることが望ましい。

2. WTOと補完関係にあるFTA

WTOは世界の貿易自由化にとって不可欠な機関であるが、参加国の増大（148カ国）と交渉課題が多様化する中、コンセンサス方式という意思決定方式をとるがゆえに交渉の推進力に波がある。この結果、日本としても、WTOでのルール形成を補完するために、FTAを追求する必要がある。開かれたFTAの推進は、WTOの推進を阻害するものではない。基本的には、FTAとWTOは補完的な関係である。2030年までには、FTAなどを通して世界の大半の地域で深い経済統合が実現し、WTOの交渉も、そのような経済統合体同士の交渉が主となる可能性すらある。

3. WTOと日本の対応

日本にとっての大きな問題の一つは、WTOのルール形成に必ずしも十分貢献できていないという点にある。国内のセンシティブ

ブ産業¹⁶が競争力を持てず脆弱なままにあること、また、W T O交渉を通じた貿易自由化の利益に対して多くの国民の理解と賛同が弱いままにあることから、交渉に対する国内の推進力が削がれている状況にある。したがって、日本がW T Oのルール形成に貢献するためには、センシティブ産業の構造改革を進めること、W T Oを通じた貿易自由化に対する国内の理解と合理的な相場観形成を促すこと、政府内の戦略立案・意見調整・対策実施の体制を早期に構築することが重要である。

第3章 グローバル化を踏まえた国内問題の解決

1. 外国人労働者

これまでの外国人労働者についての考え方は、高度な技術を持つ外国人は受け入れ、単純労働者は受け入れないというものである。この原則、考え方は、4点で現実に即したものとなっていない。第一に、留学・就学を隠れ蓑に単純労働者が大量に流入していると推察される。第二に、就労目的別の来日外国人でみると、13万人超（全体の80%あまり）が、「興行」関係であり、医療はわずか4人であるなど、「高度な技術」からイメージする実態とは異なっている。第三に、既に永住も視野に入れ受け入れた日系外国人の日本での技術習得、生活環境（特に子供たちの就学）には問題がある。第四に、職業・職種は、高度な技術と単純労働に二分できるほど単純な問題ではない。

所得格差、つまり日本で高賃金の就労機会があることは、低所得国の人達には魅力である。日本では今後、少子高齢化で労働力不足が予想される職種が多くある。このような状況で、頑なに外国人労働者を「高度な技術」に限定することは不可能であり、様々な社会的、制度的、政治的矛盾を引き起こす。広義の資格・技能を持ち、仕事や生活の遂行に不自由のない日本語を修得した外国人には、原則、日本での就労を可能とすべきである。このため、

¹⁶ 国際競争力がなく、関税等により保護されている産業。

就労可能な在留資格を、大幅に拡大すべきである。既に資格化されている介護関係の職種¹⁷も就労できる入国資格とすべきであり、それ以外にも、様々な職種¹⁸を就労可能な入国資格とすることが、日本経済の活性化の上で重要である。また、育成すべき職種について資格を大幅に拡大し海外での取得を可能とし、当該資格を取得した外国人の入国を認めることを検討すべきである。なお、日本語の習得については、外国において、日本語の学習機会を積極的に与えることで、来日する時点で、既に日本語に堪能であるような外国人の増加を図り、外国における日本語教育を振興する手段を考える。

介護士、看護師、医師など、少子高齢化の進展の中で需要が高まる職種については、積極的に就労の機会を提供すべきである。また、育児負担、介護負担を軽減するための職種を資格化して、外国人労働者に開放すべきである。自由貿易協定の締結国からは、日本語の習得、国家資格取得を前提に、外国人労働者に在留資格を与えるべきである。日本人では不足する労働者を一定数受け入れる、少子高齢化で不足する労働者を計算してその分を受け入れるという発想はとらない。日本語と国家資格取得を条件に、後は、労働市場の需要と供給が決めることである。また、外国人労働者の受け入れに当たっては、同様の技能を持ち、同じような仕事をこなす日本人労働者と、賃金において差別しないようにしなければならない。

これまでのJETプログラム¹⁹は、教育現場における生きた英語に触れる機会を増やしてきたが、日本人の国際意識の増大、外国人の日本理解の増進に大きな成功を収めている。このように、外国人労働者の受入れは、日本社会の国際化や、国際的な相互理解を深めることにつながる。

外国人による犯罪の増加が、国民の間に、外国人労働者受入れ

¹⁷ 介護福祉士、ヘルパー1級、ヘルパー2級等。

¹⁸ 例えば、補助教員、保育士、秘書、システム・エンジニア、旋盤工等。

¹⁹ 「語学指導等を行う外国青年招致事業」(The Japan Exchange and Teaching Programme)のこと。外国語教育の充実と地域レベルの国際化の推進を図るため、地方公共団体が外国人青年を招致する事業。

を躊躇させる要因の一つになっている。凶悪犯罪の増加の背景には、留学・就学を隠れ蓑にした入国の急増²⁰、不法滞在者や不法就労をチェックする仕組みの不備などが挙げられる。不法労働者の増加を防ぐため、入管制度と就労管理を一体化することが必要であり、労働者の就労資格を留学している教育機関、雇用する企業が定期的にチェックすることを義務付け、違反企業・教育機関には罰金を科すべきである。電子パスポート等を活用しながら、不法入国者を厳しく取り締まるとともに、不法就労に対する罰則の強化が必要である。また、短期間日本において滞在費用を補填するために一定の条件の下で働きながら滞在する制度（ワーキング・ホリデイ）の利用を希望する外国人は今後も増加すると思われる。ワーキング・ホリデイ制度を、現在の相互承認（ワーキング・ホリデイ実施国で日本人の受け入れを認めている国とだけ締結）から、一方的承認（相手国が日本人を受け入れなくとも、相手国から受け入れる）に切り替えることで、多くの国籍の外国人の来日希望を叶えることは重要である。

2030年には、日本で働く外国人が現在に比べ大幅に増加することが見込まれるが、互いの文化や価値観を尊重しつつ、職場や地域において共通のルールやシステムを確立する必要がある。

²⁰ 外国人留学生・就学生（以下、留学生と総称）が、ここ数年、急増（約2倍）したことで、学業に専念できない学生、もともと学業をする意欲もなく就労のための隠れ蓑として留学した者、などが多く含まれるようになったと推察される。また、留学生を受け入れる大学の受け入れ態勢にも大きな差ができてきたことも指摘できる。学習意欲、学習の前提となる基礎知識、学習の前提となる生活費の準備ができていない留学生には、留学ビザを出すべきではない。たとえ準備不足で来日しても、お互いに悪い印象を持ったまま留学を終えることになるからである。重要なのは、単なる留学生の数の増加ではなく、周到に準備の整った留学生を受け入れることで、留学生と受け入れ教育機関、受け入れコミュニティ、全てが満足のいく結果を出すことである。留学生には、少なくとも留学1年目には学業に専念してもらい、不法労働することがないようにチェックする体制を強化すべきである。留学2年目以降は、成績と本人の希望のもとに、アルバイトを許可するが、就労実態について、常に大学、雇用主、入管が連絡をとりあう体制を構築し、不法労働の学生が多い学校には罰金を科すべきである。また、2年目以降は、特に学業が優秀な留学生に与える奨学金を創設すべきである（これには所得・資産による選別は課すべきではない）。

2. 農林水産業

これまでの貿易交渉（例えば、ウルグアイ・ラウンド、日本・メキシコ F T A 交渉）の中では、日本が農林水産業（以下、「農業」という。）(のいくつかの品目)を最後まで守ろうとしたため、交渉の成果やタイミングに悪影響を与えたとの批判がある。農業問題についての戦略性のなさが、貿易交渉の結果、国内農業の競争力の強化に極めて不利に働いた面があることは否めない。農業問題は、日本に限った問題ではない。先進国で、全く自由に農業貿易を行う国は稀であり、農業の国内措置を持たない国はない。しかしながら、交渉の場で、日本は農業問題で最後まで「カード」を切らないため、不利な交渉を強いられてきたことが多い。農業の特定品目の保護にこだわり続けることは、日本の交渉ポジションを不利なものとする。農業も F T A 交渉、W T O 交渉のカードの一つであり、日本全体の国益の最大化の中で考えることが必要である。

グローバル化に伴い、国境措置による消費者負担に基づく農業支援から、財政負担（納税者負担）への切り替えが重要である。その際、将来的な国境措置の撤廃に備えるためにも、国境措置に過度に依存しない国内農業の生産構造を早急に確立する必要がある。このため、これまでのように、生産すれば全ての農業者が支援対象となるような支援策を見直し、財政効率性の観点から、将来にわたって国内における持続的な農業生産を確保しうる意欲と能力のある担い手に限定した直接支払による支援を行うべきである。

F T A 交渉では、原則として、全ての農産品について、できる限り速やかに（最大10年）、数量制限のない関税ゼロ化を目指すべきであり、そのことを、自由貿易協定の交渉カードとすべきである。専業農家の数が非常に多く、ブランド力の強化、生産の効率性の追求に時間がかかるであろう一部の品目（具体的には、コメ）については、もう少し時間をかけて構造改革を推進することが必要であり、10年を超えるスケジュールを組むべきである。コメについては、ミニマム・アクセスで既に輸入しているのであり、

将来的な自由化に向けた経過措置として、ミニマム・アクセス分については、どの国から、どのような種類のコメを輸入し、かつ、それをどのようにして国内販売に回すかについて、競争原理が働くようにすることが望ましい。

日本の農業振興の目標が、産業としての農業の効率化、競争力の強化であることを、鮮明に打ち出すべきである。また、農業では特に重要な、規模の経済の追求ができるような制度的な整備をすべきである。具体的には、農業にも株式会社による農地の取得、生産を認めるべきである。結果として、非効率的な農家の撤退（株式会社への農地売却）が起きても、それは、双方にとって経済的な利益を獲得することになる。国内措置は、経済インセンティブの付与により、効率的に行うことが必要である。農産品のうち、いくつかは、潜在的に輸出を増加させることができ、製品の高級化や特化により、農業として、輸入超過額を少しでも縮小する努力が大切である。重要なことは、農業も、より市場メカニズムに近づけることで、比較優位の原則が働くようにすることである。

第4章 安全保障政策

1. 複雑な安全保障環境への対応

現状の延長として予想されるシナリオは、テロリストなどの非国家主体からなる脅威と、国家間紛争に起因する伝統的な脅威が併存する複雑な安全保障環境を示唆している。今後の安全保障戦略は、少子高齢化などの国内的制約要件の中で、このような複雑な安全保障環境に対応できるものでなければならない。当面の対応としては、「安全保障と防衛力に関する懇談会報告書²¹」に示された戦略、すなわち総合性、統合性、機能性、情報の重視及び技術力の維持が追求されなければならない（付注参照）。

²¹ 「安全保障と防衛力に関する懇談会」は、内閣総理大臣が安全保障、経済等の分野の有識者の参集を求め、我が国の安全保障と防衛力の在り方についての意見を聴取することを目的として設けられた懇談会であり、本懇談会の報告書は2004年10月に公表された。

2. 「予防的安全保障」と「先見的外交」

国際的安全保障環境改善のため、紛争の事前防止に重点を置いた「予防的安全保障」の観点から、自衛隊のみならず他の政府機関や民間も含めて積極的な国際的平和協力活動を行うとともに、大量破壊兵器拡散の防止、テロ対策、軍縮などに関して「先見的外交」を行う。

(付 注)

「安全保障と防衛力に関する懇談会報告書」の主な論点

(1) 総合性

安全保障政策の実施に当たっては、軍事・非軍事双方の面における日本自らの努力、同盟国である米国との協力、さらには国際社会全体との協力を総合的に組み合わせていくことが必要である。日本の直接的な防衛や周辺地域における安定確保のため、自らの努力と日米同盟の密接な連携が必要なことは言うまでもないが、世界の様々な地域における安定確保のためにも、自衛隊その他の平和構築活動の努力、米国その他友好国の努力、国連を中心とする国際社会の努力全ての組み合わせが必要である。

(2) 統合性

総合的に安全保障政策を実施するに当たっては、その政策の意思決定や実施体制は、統合的に行なわれなければならない。様々な方法を組み合わせる必要があるからこそ、日本政府における決定は、安全保障会議を最大限に活かした官邸中心の統合的なものでなければならない。また、実施においても、様々な省庁の協力が不可欠であり、その面での統合性が確保されなければならない。

(3) 機能性

複雑な安全保障環境は、安全保障における様々な機能を要求している。弾道ミサイルへの対処には、有効な弾道ミサイル防衛のシステム

が必要であり、領海侵犯への対処にも、海空の密接な共同作戦の能力が必要である。国内におけるテロ対策に加えて、世界各地での平和構築活動も実施できなければならない。自衛隊はじめ国の総力を挙げて、これら数多くの機能を果たす体制を作る必要がある。

(4) 情報の重視

多機能な取組を有効に行なうための最も重要な要素は、情報の重視である。防衛システムや兵器体系については、情報を重視したものに改善するとともに、官邸としての統合的な意思決定のための情報収集・分析体制が強化されなければならない。この前提として、日本全体として、世界各地の情報収集・分析の体制を強化することが必要となる。

(5) 技術力の維持

安全保障のために必要な装備の全てを国産でまかなう必要はない。同盟国や友好国から優れた装備を調達できるのであれば、それを躊躇する必要はない。しかし、同盟国や友好国から有効な調達を行なうためにも、国として全般的に高度な科学技術力を保持していることは不可欠であり、兵器関連技術のいくつかの分野においては、世界最高水準の技術力を維持していくことが望ましい。

第5章 外交政策

1. 基本的外交路線

米国との同盟関係、欧州との友好関係を緊密に維持しつつ、平和で安定的な東アジアを形成することを、日本外交の基本路線とするべきである。日本としては、欧米諸国やアジア太平洋諸国とのこのような友好関係を背景に、国際社会全体の運営に積極的に参画していく必要がある。そのためには、現在国連改革の議論が急速に進みつつある中で、日本が国連安保理の常任理事国になる

ことが重要なステップである。また、F T A、E P Aの締結や、気候変動防止のための国際的枠組み作りも、迅速な対応が求められている。日本としては、これらの課題に応えるため、スピード感を持って最大限の努力を行っていくべきである。さらに、G 8やA P E C、A S E A N + 3などの首脳会議や様々な多角的な外交においてリーダーシップを発揮し、国際機関に積極的に人材を投入することも必要である。

2. 対米関係

普遍的な価値観と利益を共有する米国との協力関係と日米同盟は、日本の外交資産であり、引き続き強化し、盤石なものとしていかなければならない。平和で安定的な東アジアを形成するためにも、地域の安定化の機能を果たしている日米同盟の役割は今後も重要であるが、最良の友であればこそお互いに率直な意見交換を行いつつ、アジアや世界の問題解決に協力していくべきである。ただし、同盟国である米国との関係もまた、不断の努力なしに良い状態を維持できるわけではない。社会の様々なレベルでの深い人的関係こそが、現在の日米関係を支えているのであり、今後もこのような幅広く深い人的関係の維持に努めなければならない。

3. 東アジア政策

東アジア政策において、日本外交の指針となるのは、この地域を平和で安定し、自由主義・民主主義・多様性・平等性・開放性などが尊重される地域に変えていくという方向性である。このような普遍的価値観が尊重される地域として、将来の東アジア共同体というものが構想されなければならないし、そのために日本はリーダーシップを発揮しなければならない。

中国との関係では、中国の経済社会の安定と成長が重要であり、「対抗か迎合か」²²の選択を求められるような事態を避けるべき

²² 米国の国家安全情報会議(N I C)によるレポート(Mapping the Global Future, 2004年12月)においては、「日本は、中国との関係において、中国に対抗するの

である。前向きでより長期的な、そしてアジア全体の共同利益の観点からの協調関係の在り方をまず民間中心に各分野で議論し、それを政府が集約してまとめる作業が必要であろう。東アジア協力の要は日中関係であり、この2大国がまとまらない限り、東アジア共同体も絵に描いた餅となるであろう²³。

東アジアのその他諸国・地域との友好関係の維持・発展も重視されなければならない。

4. その他の外交課題

今後、世界の中で影響力が増大するであろう欧州、ロシア、インド、ブラジルなどの諸国との関係もまた、強化する必要がある。欧州は、米国と並んで、価値観を共有する先進地域である。多角的外交や地球的課題の解決のため、協力を進めるよう戦略対話を積極的に行わなければならない。ロシアとは、領土問題を解決して、平和条約を締結し、極東ロシアの開発や様々な領域での協調ができるよう外交努力を進めなければならない。

地域紛争、内戦、貧困に悩む国々についても、日本はリーダーシップをとりつつ、援助政策や平和構築活動等の外交を積極的に推し進める必要がある。

5. 文化・知的交流

これまでの日本の文化交流や知的交流は、日本文化の紹介や日本語教育の進展などを通じて、日本理解を促進することを目標としてきた。これによって、日本と諸外国との関係が良好なものとなることが期待されたからである。この重要性は、今後も変化はなく、海外からの留学生や大学等における外国人教員の増大などを通じて、日本のことをよく知っている「知日人」を大幅に増大させる必要がある。これに加え、今後は、世界的な様々な問題解決のために、日本と諸外国の間の知的共同作業を援助するという

か (balancing against China)、もしくは、中国に迎合するのか (bandwagoning with China) の選択を迫られるかもしれない。」という記述がある。

²³ 今後の長期的交流を見越して、例えば日中共同基金を設立する等、知的交流や人材育成のための基盤を充実すべきであろう。

形の活動が推進されなければならない。日本を21世紀の世界の知的センターとするための一つの重要な政策として、文化・知的交流事業が位置付けられる必要がある。

第6章 援助政策

1. ODAに対する考え方

発展途上国に対する日本の二国間政府援助については、受入国の経済発展、政治的安定、貧困削減に真に貢献するものに資金を集中すべきであり、インフラ整備、貧困削減の手順への技術支援も含め、主導的に総合的な援助計画の策定・実行に参画することが重要である。伝統的なインフラ整備だけでなく、環境ODA、あらゆる分野の技術支援等を積極的に進めるべきである。

発展途上国へのODAは、2030年に向けた日本の援助の哲学を示すものであり、日本の安定的な経済的・政治的環境を実現するためのカードの一つと位置付けるべきである。日本としては、ODAに関する国際的動向²⁴を踏まえ、被援助国の発展支援や日本の国際的役割の観点から、効率化を進めつつ、戦略的拡充を図るべきである【参考図表4】。

発展途上国援助、特に最貧発展途上国への人道援助は、二国間援助では限界があり、多国間の枠組みが重要である。世銀、アジア開発銀行及び国連機関における援助の理念、戦略・プラン作成、実行、効果の評価に、日本は、先導的により大きく関わるべきである。

2. 平和構築の一環としてのODA

多発する紛争やテロは深刻の度を高めており、これらを予防し、

²⁴ 「国連開発資金国際会議（ICFD、2002年3月）におけるモンテレイ合意」及び「持続可能な開発に関する世界首脳会議（WSSD、2002年9月）における『実施計画』」において、先進国はODAの対GNI比0.7%目標に向けた具体的努力を行うことが求められており、例えばフランスやドイツ等は、具体的にその達成目標を期限付きで掲げている。また、OECDの多くの国がODAを近年増加させている。

平和構築を促進することは、国際社会の安定と発展にとってますます重要になっている。紛争後の緊急人道援助や復興支援も重要であるが、「反応の文化」から「予防の文化」へのパラダイム・シフトを踏まえ、紛争予防により力を注ぐ必要がある。平和構築分野で既に積極的に活動している日本が紛争予防でもリーダーシップを発揮することができれば、国際社会におけるその存在感はさらに高まるであろう。

3. 重点地域の明確化

日本と緊密な関係を持つアジア地域の国々との協力が重要であることに変わりはないが、そのうち数カ国は、被援助国から南南協力のパートナーへと移行しつつあり、この傾向はさらに進むことが予想される。経済発展の著しい中国は、徐々に「卒業」の時期に近づいてきており、今後中国は援助供与国としての役割を増していくものと考えられ、日本としてもこの面での中国との協力を促進していくべきであろう。

したがって、今後の日本のODAの重点としては、東アジア内の格差是正を目指した域内の低所得国支援等の他、南アジア、中央アジア、中東、アフリカにおける平和構築・貧困対策支援ということになるであろう。

4. 援助実施体制の整備

戦略的なODAを実施するためには、一貫性のあるODA政策・戦略を組み立てる仕組みが必要である。

このため、専門性を有する人材の育成や、現地事務所への権限委譲を含め、人材が有効活用される柔軟なシステム等が必要である。様々な開発分野での政策対話を積極的に進めていくことのできる人材の発掘・養成や、平和構築、特に紛争予防分野での人材育成は急務である。また、開発事業の形成と実施においては、途上国の当事者の意向を十分に反映した参加型のアプローチが大事である。さらに、開発援助を進めるに当たっては、他の援助国、国際機関、国内外のNGO、民間企業、大学や研究・研修機関等

との連携を戦略的に強化することが重要である。それぞれが持っている特性を最大限に活かすと同時に、短所を補い合える形の協力は、さらに促進されるべきである。

第 7 章 地球環境政策

1. 温室効果ガスの抑制・削減のための日本の役割

京都議定書の後継となる国際的枠組みについては、前述のように、全員参加型の取組でなければならない。こうした実効性のある合意の形成において、日本は、議論を主導すべきであるが、それは、一朝一夕にできるものではない。そのため、できるだけ安価な削減費用で目標を達成できる政策パッケージの経験を国内で積み、その経験を国際的議論と制度構築の中に活かしていくことを目指すべきである。特に、日本は、アジアにおける唯一の京都議定書の付属書 I 国²⁵としてリーダーシップを発揮し、排出権取引制度が東アジア地域という一つの経済圏にとっての制度的基盤としての位置付けを与えられるよう、東アジア地域での制度設計を主導すべきである。

2. 環境分野における科学技術力、産業技術力の強化と経済活性化

気候変動対策の国際的な進展は、省エネや環境分野の新技術へのニーズを国際的に高める。これを日本の国際貢献、ビジネスチャンス、産業競争力の源泉につながるポジティブな機会ととらえ、日本経済の活性化に十分につなげる戦略を構築する必要がある。EUをはじめ世界の取組に学び、日本の科学技術力、産業技術力を高めるための具体的なビジョンと行動計画を策定すべきである。こうした取組は、都市再生や知識集約型産業の育成、地域経済の活性化も促すものである。

²⁵ 温室効果ガス削減の数値目標が課せられている国。非付属書 I 国には、数値目標はない。

3. 諸外国との協力

日本は、省エネや環境対策を推進した経験を活かし、そのノウハウや技術の移転・協力・開発などを通じ、途上国の今後の経済発展が持続可能性に配慮したものになるよう、途上国との協力を強化すべきである。途上国に対し、従来のODA政策に加え、CDM²⁶等の市場メカニズムを活用した民間部門による環境面の国際協力を強化し、先進国内での削減努力に加え、先進国と途上国の協力の下で、地球規模で排出削減を進める体制を作ることが重要である。

中国の環境問題は、中国国内において深刻なだけでなく、アジア、世界規模の問題となってきた。環境問題に長く取り組んできた過程で知識や技術を蓄積してきた経験を持つ日本が、中国に対して貢献できる余地は大きい。中国では今後も、石炭・石油を中心とした化石資源依存型のエネルギー需要構造が続くものと予想されているが、依然として非効率なエネルギー消費が行われている。硫黄酸化物(SO_x)の問題は、中国国内で深刻であるだけでなく、近隣国にも酸性雨等の被害を及ぼしている。日本は、CDMのスキーム等を利用し、積極的に国際協力によって対処することを働きかけ、実施に移すべきである。こうした取組を通じて、温暖化防止策が中国で普及し、ひいては、京都議定書の後継の温室効果ガス削減の枠組みにおいて、中国の積極的なコミットメントにつながることを期待される。実効性のある協力関係の構築には、制度や技術面だけでなく、長期的視点に立った知的・人的交流も重要であり、こうした観点から、環境分野において、中国からの留学生や技術者を積極的に受け入れるとともに、

²⁶ 京都議定書では、先進国の温室効果ガス排出量について、数値目標を設定している。CDM(クリーン開発メカニズム)とは、数値目標を達成するため、市場原理を活用する京都メカニズムとして導入が認められている仕組みの一つである。数値目標が設定されている先進国(投資国)が、数値目標の設定されていない途上国(ホスト国)において、排出削減等のプロジェクトを実施した場合、その結果生じた排出削減量に応じてクレジットが発行され、そのクレジットが先進国(投資国)の排出枠として活用できる。京都議定書の第1約束期間(2008-2012年)前よりクレジットの取得が可能である。CDMが行われた場合、プロジェクトに参加した先進国の総排出枠は拡大する。

日本からも人的・技術的支援を推進すべきである。

第8章 エネルギー政策

1. エネルギー供給源の多様化

環境、資源の両面から、地球規模での化石燃料の生産、消費の抑制を図る必要があり、現在の化石資源依存型のエネルギー需給構造からの転換を準備するエネルギー戦略を確立しなければならない。また、天然ガス、石炭、原子力、新エネルギー²⁷など供給源の多様化を図りつつ、自給率の向上を目指すべきである²⁸。

また、一次エネルギー供給に占める天然ガスの比率を、現在の13%から2030年には18%にまで引き上げることが国の目標として掲げられているが、その実現には広域的なパイプライン網の整備を促進するための政策措置が必要である。ただし、天然ガスもほぼ全量を輸入に依存しているため、LNGの供給者である産ガス国や石油メジャーに対するバーゲニング・パワーを持つためにも、原子力発電の果たす役割は大きい。このため、事業者及び規制当局は、国民の信頼を取り戻すためにも、情報公開や説明責任の徹底を図るべきである。

2. アジアにおけるエネルギー地域協力の推進

日本のエネルギー安全保障を確保していくには、日本一国の対応だけでは十分ではない。日本は、進んだ技術や経験を持つ国として、エネルギー分野で多くの課題を共有するアジア諸国との地域協力を推進すべきである。A S E A N + 3 エネルギー大臣会合²⁹を発展させ、将来は、石油備蓄の協調運用を含め、エネルギー政

²⁷ 風力や太陽光発電、バイオマス（廃棄物や森林資源）等。

²⁸ 新エネルギーの利用促進は、経済性や供給の安定性などの面で解決すべき課題は多いが、自給率の向上及び地球温暖化対策にも役立ち、また地域経済の活性化にも寄与することから、公的な導入促進策の強化が必要である。さらに、燃料電池や省エネ分野での技術開発を行ない、国内での普及拡大と同時に海外に移転・輸出していくことは、地球温暖化対策及び日本企業の新たなビジネス機会の創出にもつながる。

²⁹ 2004年6月にマニラで開催。

策面で協力できる枠組み作りを目指すべきである。

具体的には、石油備蓄の強化、透明で競争的な石油市場の整備、天然ガスや再生可能エネルギーの開発・利用の拡大、省エネの推進、クリーンコール・テクノロジー³⁰の普及が重要である。日本としては、アジア諸国が省エネルギー・環境に係わる制度を構築する際のソフト面での支援、また省エネルギー・新エネルギー・環境分野での国際事業を展開する日本企業への側面支援、さらには安全の確保を大前提とする原子力の利用に対する支援など、各国の実情を十分踏まえて、重点的に進めることが重要である。

さらに、今後、中国など他のアジア諸国が中東石油への依存度をさらに高めることから、石油や天然ガスの輸入源の分散化を図る必要がある。その意味では、東シベリアやサハリンの石油や天然ガス資源の開発・輸入を進めていくことが重要であるが、特に、東アジアに対するロシア原油の新たな供給は、日本へのエネルギーの安定供給確保に役立つとともに、地域全体のエネルギー安全保障にも大きく寄与する。日本としては、東シベリアー太平洋・パイプライン・プロジェクトへの支援及び東シベリアにおける石油資源の探鉱・開発に参加すると同時に、長期的な視点に立って、ロシアや中国、韓国等を含む北東アジアのエネルギー地域協力を進めるための枠組み作りを戦略的に取り組むべきである。

3. 中東産油国との相互依存関係の強化

予見しうる将来にわたり中東石油への高い依存が続くことから、日本としては、中東産油国との相互依存関係の強化を図るべきである。そのためには、中東産油国における投資環境の整備や貿易・投資保険の充実など、民間企業の対中東ビジネスを支援する体制を強化する必要がある。その大前提となるのは、中東地域の政治的、社会的な安定を実現することである。日本は、エネルギー関連分野のみならず、ITや医療、環境分野などでの技術協力を通して、国造りや人材育成など多角的な協力を進めることが

³⁰ 温室効果ガスや石炭灰の発生量を低減し、環境に配慮して石炭を利用する技術のこと。

重要である³¹。

4. 環境・エネルギー分野の政策統合

環境・エネルギー分野の課題を解決するためには、徹底的な政策統合を地域レベルや国レベルに加えて、国際レベルでも促進すべきである³²。例えば、国レベルでは、環境政策とエネルギー政策、交通政策の統合を促進すべきである。国際レベルでは、ODA、貧困削減、環境ODA及び京都メカニズム（CDM、JI³³、ET³⁴）等に有機的、一体的に取り組むとともに、民間による海外直接投資や貿易との補完関係にも留意する必要がある。

また、アジア地域の経済統合が進む中で、域内全体、世界規模に影響を及ぼすエネルギー不足や地球温暖化問題に対処するため、域内の経済協力、地域協力を推進し、エネルギー・環境問題に共同して対応する枠組みを形成することは、アジア地域全体の

³¹ 現在、最も重要な課題であるイラク問題に対しては、人道復興支援などを通して安定した政権作りに貢献していくことは、日本の国際的な責務であると同時に、石油の安定供給につながる。今後、イラクに民主的な政府が樹立され、外資導入による新規油田の開発が本格化すれば、日本企業に対する支援材料になると期待できる。また、人口増加が続くサウジアラビアでは、イスラム過激派のテロ活動が頻発しているが、その背景にある若者の深刻な失業問題の解決に役立つ人材育成や技術協力などに取り組むことも必要である。さらに、イランの核開発問題を巡っては、非核保有国として原子力の平和利用を進めている日本は、平和的な解決に向けて何ができるか知恵を出すべきである。今後の展開によっては、イランからの原油輸入や日本企業が進めているアザデガン油田の開発プロジェクトの行方、ひいては日本のエネルギー安全保障問題にも大きく影響するからである。

³² 地球環境問題は、気候変動問題、特に温室効果ガスの排出量の抑制・削減だけが課題であるわけではなく、またそれだけに限定するべきでもない。安全で衛生的な水の確保、公害の防止、熱帯雨林の保全をはじめとする環境保全の課題に加えて、エネルギーや食料の安定的な供給や貧困削減等、他の地球規模の問題との統合的取組が不可欠である。特にエネルギー問題は、気候変動問題と深い関係を持つとともに、その枯渇や供給制約のリスクも踏まえて、対処する必要がある。こうしたことから、環境・エネルギー分野の課題を解決するには、政策統合が必要である。

³³ JI（共同実施）は、市場原理を活用した京都メカニズムの仕組みの一つであり、温室効果ガス削減の数値目標が設定されている先進国同士が協力し、先進国内で排出削減等のプロジェクトを実施し、その結果生じた排出削減量に基づきクレジットを発行した上で、そのクレジットを投資国側のプロジェクト参加者に移転する手法。

³⁴ ET（排出権取引制度）は、市場原理を活用した京都メカニズムの仕組みの一つであり、温室効果ガス削減の数値目標が設定されている先進国間で、排出枠の取得・移転を行う手法。

持続的な経済成長に対するリスクへの対応力を高め、地域の安全保障にとってもプラスの影響を及ぼす。その構築に向け、日本はイニシアティブを発揮すべきである。

第9章 国際機関・国際基準の重要性

1. 国際機関で通用する人材の確保

グローバル化の進展により、国際機関の役割が高まる一方、国際機関（国連、国連関連組織（含むIMF、世銀）、WTO及び地域開発金融機関、国際的な会合・国際的な基準設定機関（BISによる銀行規制基準作り、国際会計基準作り）における日本のプレゼンスは、そのGDPが世界経済に占めるシェアや国際機関への出資比率に比べ極めて低い。これは、日本の情報収集能力の低下、日本の貢献、リーダーシップの低下につながる。国際機関の決定や、国際基準作りで、日本の貢献、リーダーシップの発揮の重要性を認識の上、国際機関で通用する人材の確保に力を入れるべきである。このため、世界で活躍する官民の「世界人」を大幅に増大させる必要がある。

2. 国際機関と国内の職場とのモビリティの向上

日本が真にグローバル化するということは、国際機関と国内の職場との間のモビリティが高まるということである。国際機関で活躍する官民の人材の専門性も、より高める必要がある。

3. 経済の実力相応の発言力の確保

IMFや世界銀行での発言力を増すには、東アジアとの協力を強化し、日本及びアジアの拠出金（クォータ）を経済の実力相応のものとなるように拡大して、投票権が米国とEUに集中している不公正な現状の改善に努める必要がある³⁵。

³⁵ IMFや世銀における投票権数は、拠出金に応じて割り当てられている。例えば、各国のIMFへの拠出の名目GDP比を見ると、英・独・仏のそれは、日本を大きく上回る。

4. 国際的な基準・制度作りへの参画

国際的な基準・制度作りに積極的に関与することが、日本政府・企業の無駄な投資を防ぎ、日本経済の調整コストを小さなものにする。

第10章 国内の制度作りの重要性

1. 現行の意思決定メカニズムの問題点

新たな国とEPA・FTA交渉を進めて行くに当たっての現状の問題点は、優先順位等の全体戦略の策定・意思決定が困難になっていることである。現状では、交渉の対外的責任関係が不明確なばかりか、即断を要するような場面において機動的に対応ができないケースもみられる³⁶。また、関係部局数が多いため、関係省庁の間の調整に時間がかかるだけでなく、国内問題についての最終的な責任者、責任の所在が不明確であること等の問題もある。この問題の本質は、我が国の意思決定の仕組みそのものにあり、国家の長期的戦略を立て、その個別の利害に優先順位を付ける権限を行政のトップに与えるという政治からのオーソライゼーション・プロセスが十分確立していないことにある。他方、一般論として、いずれかの場で国内の利害を調整することは重要であり、国際的取決めを国内で実施できなければ、国際的信頼を一層損なうこととなる。

2. 意思決定メカニズムの改革

グローバル化を推進するためには、国益を考え、十分な情報に基づき、対外交渉・対内調整を行い、意思決定するための体制が大切である。EPA・FTA交渉においては、国民の経済的利益を考えて、行政のトップに進言し、判断を仰ぐ体制が必要である。

³⁶ WTO交渉において、2004年の7月中間合意に至る過程では、「FIPs (Five Interested Parties)」という米、EU、ブラジル、豪、インドの5ヶ国からなるグループで農業交渉が進められ、日本は入れなかった。

例えば、官邸において、省益を超え、国益の観点から、企画・立案・決断できる体制作り（例えば、対外交渉室の設置と経済分野の学識経験者・専門家の配置など）が必要である。あるいは、国際交渉経験が豊富であり、総理大臣と基本的方向性を共有していると認識され、対外交渉や国内調整において力量・存在感を持った人物に通商交渉を一任するという方式も考えられる。こうしたプロセスを経ることで、総理との一体性を再確認することができる。

対外交渉においては、ODAを含めた経済カードをそろえて、戦略的な思考を行うことが重要である。交渉担当部局は、交渉時のみならず、通常時から、対外国、対国際機関の情報を共有することが重要あり、情報を共有する人達には、機密保持のため、守秘義務を課し、違反者には罰金を科すべきである。

環境・エネルギー問題に戦略的に取り組む上でも、政府の取組体制を改革する必要がある。石油問題は、外交政策と不可分であり、石油輸送路であるシーレーン確保の問題は、安全保障政策と深い関係を持っている。さらに、日中韓・ASEANのエネルギー共同市場化を目指そうとすると、経済連携協定など通商政策との調整が必要になる。地球環境問題への取組もまた外交政策や通商政策との関わりを抜きにすることはできない。国内においても、様々な政策が関係している³⁷。

地球温暖化問題を巡る国際交渉の場で日本の国益を守るには、関係省庁間で、基本的な政策面での意見統一を図ることが必要不可欠であるが、縦割り行政の下で、総合的、長期的な国家戦略の立案とその実施体制が十分に整っていないのが現状である。特に地球温暖化問題は、エネルギー問題と表裏一体の関係にあることを考えると、エネルギー・環境戦略に関する会議を設ける等、省庁の壁や利害を超えて総合的に企画・調整した政策を決定し、省庁横断的に実行できる体制を作ることが不可欠である。

³⁷ 例えば、原子力発電所の建設やバックエンド問題（原子力発電の運転によって生じる使用済み燃料の再処理や、回収プルトニウム等の再加工の各工程から発生する廃棄物の処理処分に関する問題）を巡る立地問題では、県・市町村など地方自治体の役割が非常に大きい。

3. 国際機関を重視した仕組み作り

国際機関に積極的に人材を派遣し、日本の意見を述べ、制度作りに関与していくためには、国内における仕組み作りが重要である。

その仕組み作りとして、国際機関で通用する実用的な英語教育（ディベート力、交渉術、英語による専門的な知識を含む）をより強化すべきである。大学学部、専門職大学院においては、実用的な英語教育ができる体制の強化が必要である。また、若くして実務経験を積むための国内の制度作り（国際機関での経験を積んだ人が日本国内での就職に不利にならないようにすること）が必要である。

国際機関に積極的に人材を派遣するには、インセンティブ作りとともに、民間人の登用、政治家の登用、国際関係に携わる官僚のキャリアパスの改善³⁸とともに、専門性を持つ優れた見識を持つ人材の派遣が重要である。さらに、国際機関における幹部職員の任命は、各国とも国益を見据えて競争する分野であり、日本政府は対外交渉のカードの一つと位置付け、戦略を練り、計画を立てて実行していくことが重要である。

³⁸ 国際機関のトップで活躍するためには、年齢が若くして就任すべきであり、例えば、国家公務員のキャリアパスも、それが容易となるようなシステムとすることが必要である。

おわりに

本報告書では、グローバル化という観点から、2030年の日本のビジョンについて、避けるべきシナリオとより良いシナリオ、加えて、より良いシナリオを実現するための戦略について考察してきた。日本が目指すべきは、ヒト・モノ・カネ・情報が内外で自由に行き来する、言わば壁のない国であり、また、国際社会において主導的役割を果たす、存在感のある国であろう。

2030年に向けてのより良いシナリオを実現するための戦略を考える上で、この1、2年に、その戦略をスピード感を持って実現していくことが非常に重要である。なぜならば、それが実現できない場合、避けるべきシナリオに向かうレールに乗ってしまい、列車はそちらに向けて走り出してしまう可能性が非常に高いからである。例えば、F T Aについては、ここ1、2年のうちに、日本が東アジアの主要諸国とF T Aを締結できないという事態になれば、日本抜きの大アジアF T A圏が成立してしまう可能性が高くなる。安保理の常任理事国入りについても、近いうちに結論が出る可能性が高い。また、気候変動防止を実効性のあるものとするためには、京都議定書の後継となる国際的枠組みが決定的に重要であり、ここ1、2年で大きな流れができる可能性が高い。以上を踏まえ、2030年の望ましい日本のビジョン達成のためには、ここ1、2年に、対外的な意思決定において、グローバル化を最大限活かす方向に大きく舵を切ることが極めて重要であることを強調して、この報告書を終わりたい。

参考図表

参 考 図 表

目 次

| | | |
|--------|------------------------------|----|
| 参考図表 1 | 2030年の世界経済（2つのケース） | 1 |
| 1. | 過去トレンド延長ケース | 1 |
| 1-1-a | 主要国の長期的成長率と名目GDPの推移 | 1 |
| 1-1-b | 主要国の一人当たり名目GDPの推移 | 1 |
| 1-2 | 日米中印4カ国のGDPの推移（過去トレンド延長ケース） | 2 |
| 2. | 将来推計ケース | 3 |
| 2-1-a | 主要国の長期的成長率と名目GDPの推移 | 3 |
| 2-1-b | 主要国の一人当たり名目GDPの推移 | 3 |
| 2-2 | 日米中印4カ国のGDPの推移（将来推計ケース） | 4 |
| 2-3 | 日中韓と米欧のGDPの推移（将来推計ケース） | 5 |
| 参考図表 2 | 外国人旅行者受入数国際ランキング（2001年） | 8 |
| 参考図表 3 | FTA、EPAの経済効果（経済モデル・シミュレーション） | 9 |
| 3-1 | 実質GDPの増加効果 | 9 |
| 3-2 | FTAのコストとベネフィット | 10 |
| 3-3 | 地域自由貿易圏のマクロ経済効果 | 10 |
| 参考図表 4 | G7諸国のODA実績 | 11 |
| 4-1 | G7諸国のODA実績の推移 | 11 |
| 4-2 | G7諸国のODA対GNI比の推移 | 11 |
| 参考図表 5 | 日本21世紀ビジョン・在外日系企業アンケート調査 | 12 |

参考図表 1 2030年の世界経済（2つのケース）

1. 過去トレンド延長ケース

1-1-a 主要国の長期的成長率と名目GDPの推移

| | 2004年GDP (兆ドル) | シェア (%) | 実質成長率 (%) | 実質為替レ ート変化率(%) | 2030年GDP (兆ドル程度) | シェア (%程度) |
|------------|-------------------|------------|--------------|-------------------|---------------------|--------------|
| 世界(※) | 30.0 | 100.0 | - | - | 117 | 100 |
| 米国 | 11.7 | 39.2 | 3.3 | - | 44 | 37 |
| ユーロ圏(12か国) | 9.4 | 31.3 | 2.0 | 0.4 | 28 | 24 |
| 日本 | 4.7 | 15.6 | 1.2 | ▲ 3.3 | 4 | 4 |
| 中国 | 1.6 | 5.5 | 8.6 | 1.0 | 30 | 25 |
| 韓国 | 0.7 | 2.3 | 4.9 | ▲ 1.9 | 2 | 2 |
| インド | 0.6 | 2.1 | 6.1 | ▲ 0.3 | 4 | 4 |
| ブラジル | 0.6 | 2.1 | 2.4 | ▲ 2.5 | 1 | 1 |
| ロシア | 0.6 | 1.9 | 3.6 | 1.6 | 3 | 3 |

実質GDP成長率、実質為替レート変化率は2005～2030年の平均

※世界は上記8カ国・地域の合計

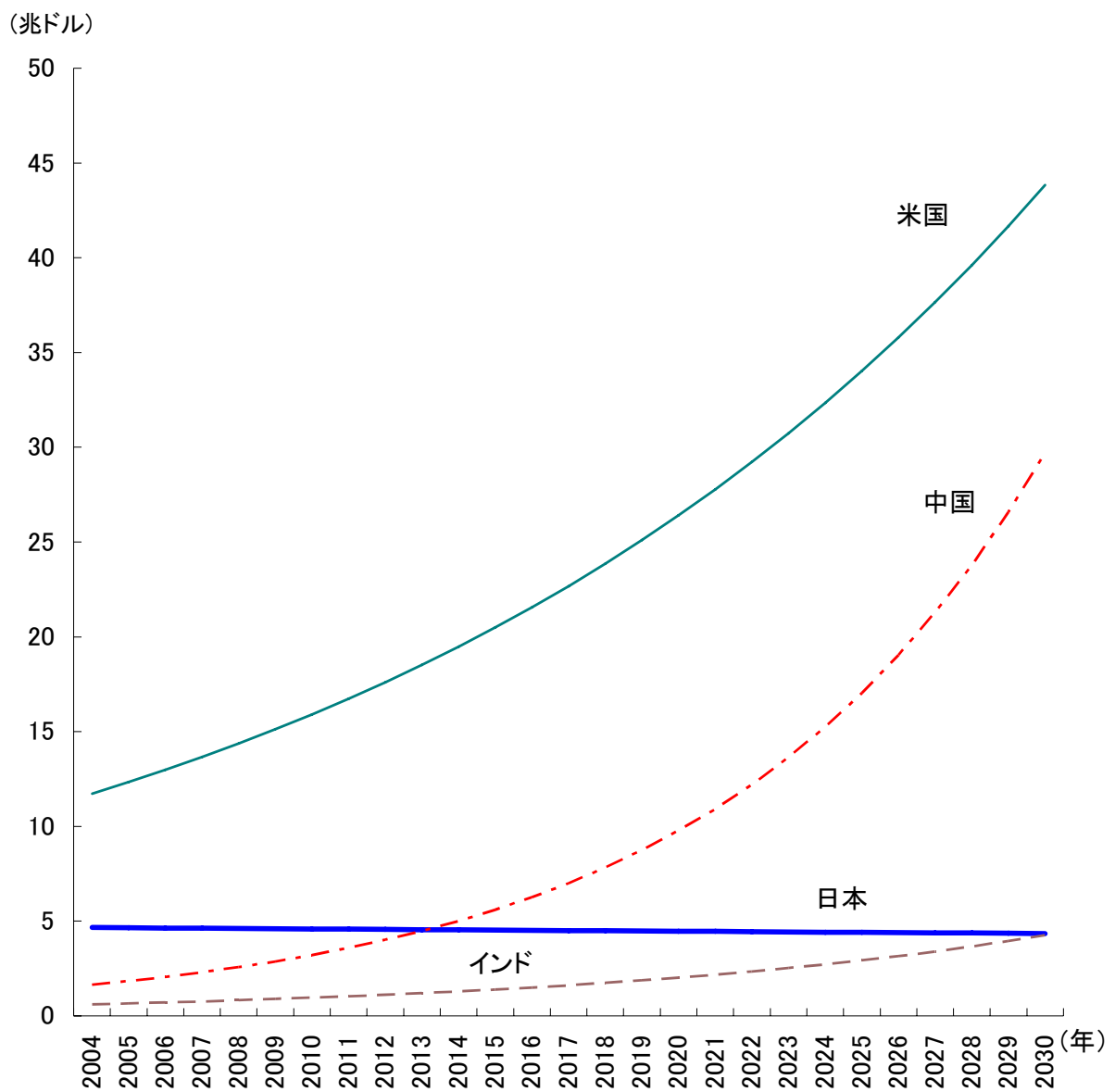
1-1-b 主要国の一人当たり名目GDPの推移

| | 2004年一人当たり GDP(千ドル) | 2030年一人当たり GDP(千ドル程度) |
|------------|------------------------|--------------------------|
| 米国 | 39.7 | 121 |
| ユーロ圏(12か国) | 30.3 | 90 |
| 日本 | 36.5 | 35 |
| 中国 | 1.3 | 21 |
| 韓国 | 14.3 | 48 |
| インド | 0.6 | 3 |
| ブラジル | 3.5 | 4 |
| ロシア | 4.0 | 28 |

※ 計算の詳細は備考1参照

1-2 日米中印4カ国のGDPの推移（過去トレンド延長ケース）

- ・中国は2014年頃に日本を追い抜く。
- ・インドは2030年頃には日本にほぼ肩を並べる。



※ 計算の詳細は備考1参照

2. 将来推計ケース

2-1-a 主要国の長期的成長率と名目GDPの推移

| | 2004年GDP (兆ドル) | シェア (%) | 実質成長率 (%) | 実質為替レ ート変化率(%) | 2030年GDP (兆ドル程度) | シェア (%程度) |
|---------------------|-------------------|------------|--------------|-------------------|---------------------|--------------|
| 世界(※) | 30.0 | 100.0 | - | - | 116 | 100 |
| 米国 | 11.7 | 39.2 | 3.0 | - | 37 | 32 |
| ユーロ圏(12か国) | 9.4 | 31.3 | 1.8 | - | 21 | 18 |
| 日本(経済財政展望 WGケース) | 4.7 | 15.6 | 1%台半ば | - | 10 | 9 |
| 中国 | 1.6 | 5.5 | 6.8 | 3.9 | 36 | 31 |
| 韓国 | 0.7 | 2.3 | 4.0 | - | 3 | 2 |
| インド | 0.6 | 2.1 | 4.0 | 0.6 | 3 | 2 |
| ブラジル | 0.6 | 2.1 | 3.6 | 0.4 | 3 | 2 |
| ロシア | 0.6 | 1.9 | 3.6 | 1.8 | 3 | 3 |

実質GDP成長率、実質為替レート変化率は2005～2030年の平均

※世界は上記8カ国・地域の合計

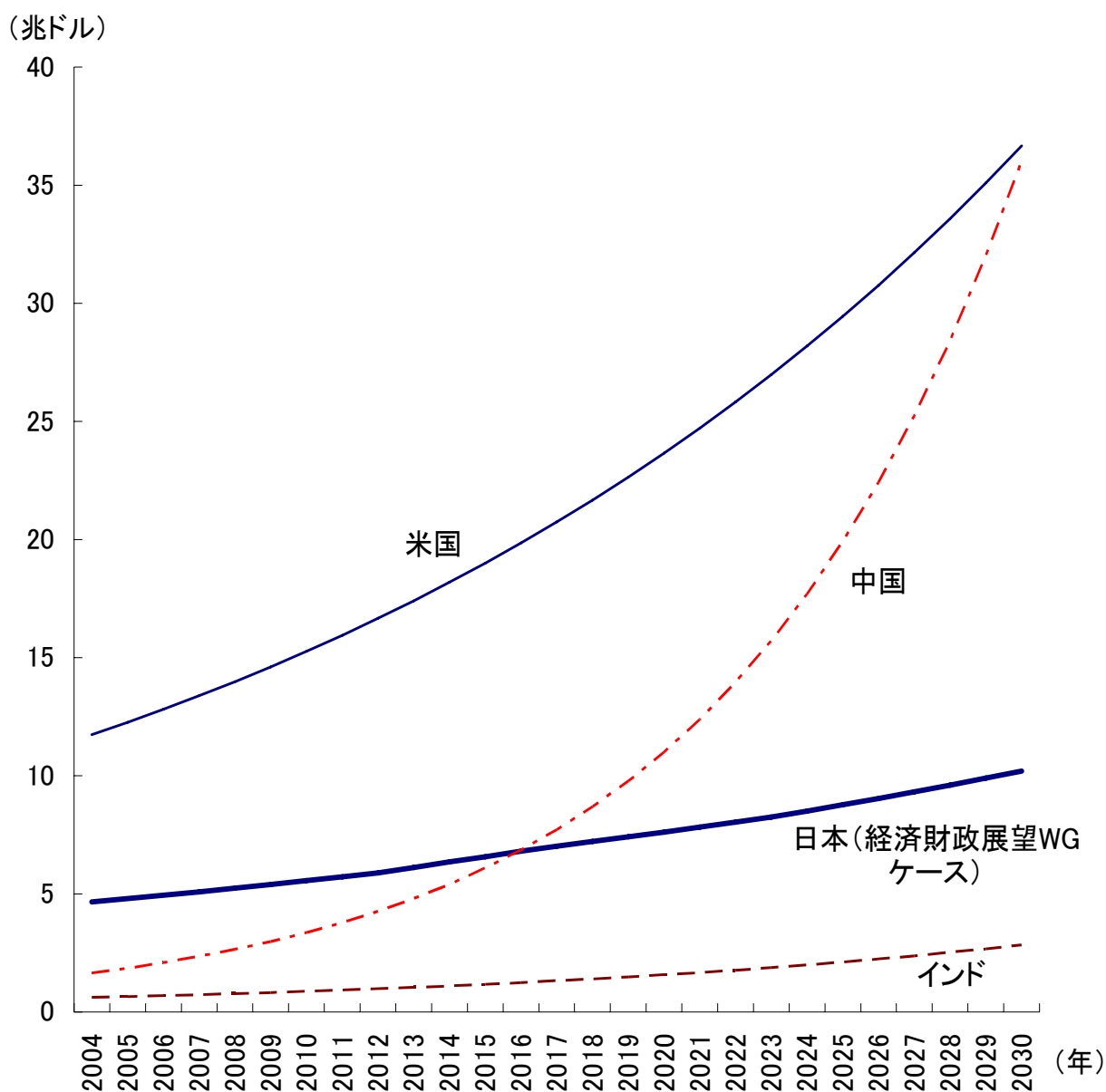
2-1-b 主要国の一人当たり名目GDPの推移

| | 2004年一人当たり GDP(千ドル) | 2030年一人当たり GDP(千ドル程度) |
|---------------------|------------------------|--------------------------|
| 米国 | 39.7 | 102 |
| ユーロ圏(12か国) | 30.3 | 68 |
| 日本(経済財政展望 WGケース) | 36.5 | 83 |
| 中国 | 1.3 | 25 |
| 韓国 | 14.3 | 55 |
| インド | 0.6 | 2 |
| ブラジル | 3.5 | 11 |
| ロシア | 4.0 | 27 |

※ 推計の詳細は備考2参照

2-2 日米中印4カ国のGDPの推移（将来推計ケース）

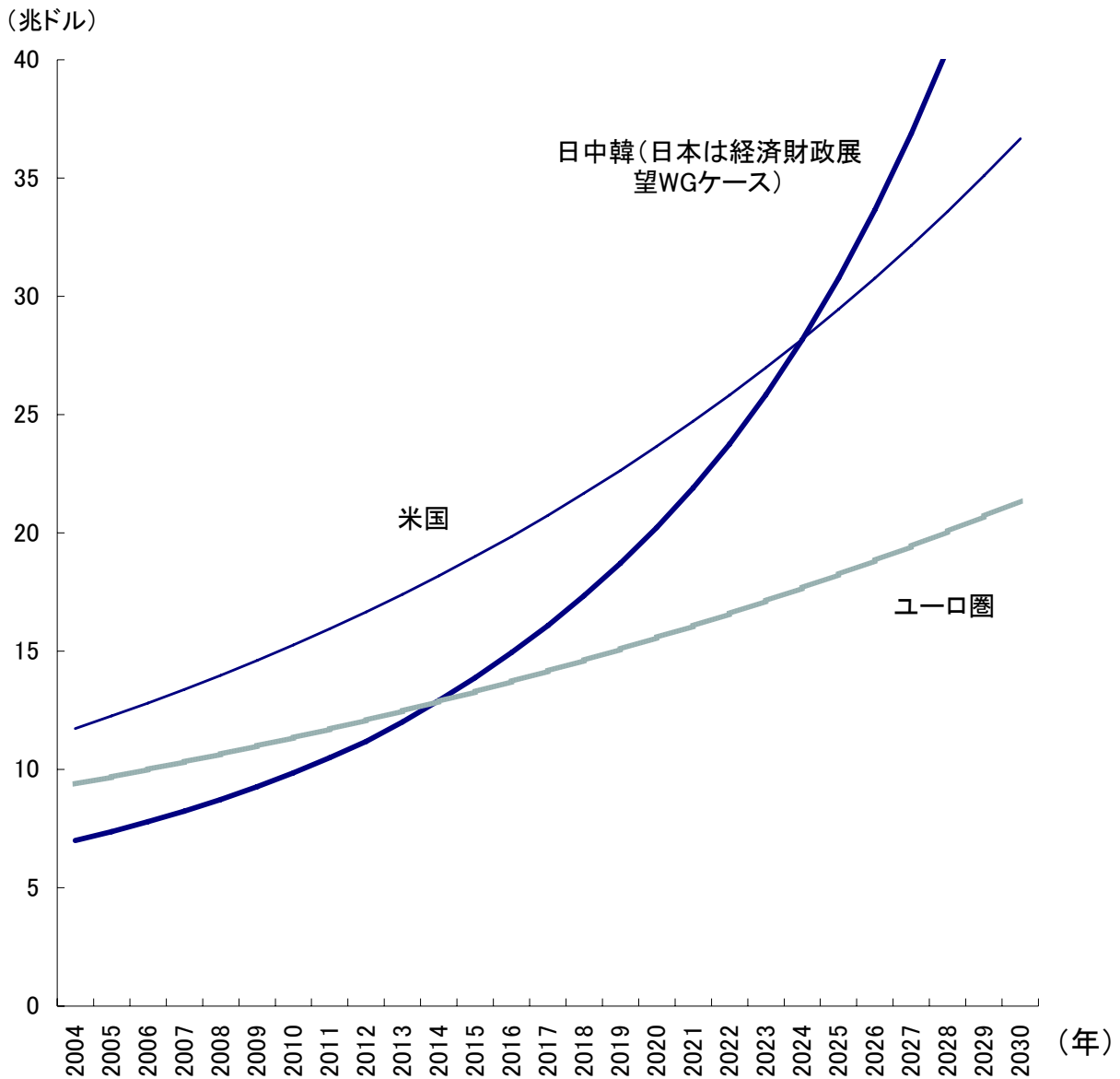
・中国は2016年頃に日本を追い抜く。



※ 推計の詳細は備考2参照

2-3 日中韓と米欧のGDPの推移（将来推計ケース）

・日中韓の合計で2015年頃にユーロ圏を、2025年頃に米国を追い抜く。



※ 推計の詳細は備考2参照

(備考1) トレンド延長ケース：過去10年間のトレンドを機械的に延長したものであり、予測値や推計値といった性格のものではない。

1. 世界銀行“World Development Indicators”、国際通貨基金“IFS”、国連“World Population Prospects The 2004 Revision”(2005年2月)、アジア開発銀行“Asian Development Outlook 2004 Update”(2004年9月)、各国統計より作成。
2. ユーロ圏(12か国)は2005年3月時点のユーロ導入国(アイルランド、イタリア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スペイン、ドイツ、フィンランド、フランス、ベルギー、ポルトガル、ルクセンブルグ)。
3. 2030年のGDPは、各国について、1995年から2004年までの実質GDP成長率、GDPデフレーター上昇率、対ドル名目為替変化率を計算し、これらが2030年まで続くと仮定して2004年の名目GDPに乗じていくことにより算出。左記により算出した名目GDPを、国連人口予測で示された人口で割ることにより、2030年の一人あたりGDPを算出。なお、いくつかの国、地域については以下の取扱を行っている。

GDPデフレーター上昇率：中国、韓国、インド、ブラジル、ロシアについては、名目GDPと実質GDPのレベルあるいは伸び率から逆算。

ユーロ圏：94年～98年の為替レートはECUで代替。

インド：為替以外のデータは年度(4月～3月)。2004年の実質GDP成長率はアジア開発銀行の予測値、GDPデフレーター上昇率は2003年の上昇率を延長。

ブラジル：2004年のGDPデフレーター上昇率は2003年の上昇率を延長。

ロシア：トレンドは全て1996年から2004年の9年間のトレンド。GDPデフレーター上昇率は、名目成長率と実質成長率から算出。ただし、基準年変更のため計算ができない2000年については、世界銀行の“World Development Indicators”のGDPデフレーター上昇率の数字を使用。

(備考2) 将来推計ケース：各種仮定に基づき将来推計を行ったもの

1. 準拠した統計資料やユーロ圏(12か国)の定義はトレンド延長ケースと同じ。これらに加え、世界銀行“Global Economic Prospects 2003”、法専・野上「バラッサ＝サムエルソン仮説でみた日本のデフレ」財務総合政策研究所ディスカッションペーパーシリーズ(2004年8月)の各推計値を利用。

2. 実質GDP成長率は、米国、ユーロ圏、韓国、中国、インドについては、世界経済の潮流 2004 秋において示された、実質成長率（コブ＝ダグラス型生産関数を用いて推計。労働は国連推計人口を利用、GDP投資比率、TFP上昇率は過去の平均を想定）を使用。日本の実質GDP成長率は、経済財政展望ワーキンググループにおいて示された、年度の推計値を、暦年として使用。ブラジル、ロシアのGDP成長率については、世銀の Global Economic Prospects 2003 において示された以下の地域の 2015 年までの成長率を 2030 年まで延長。

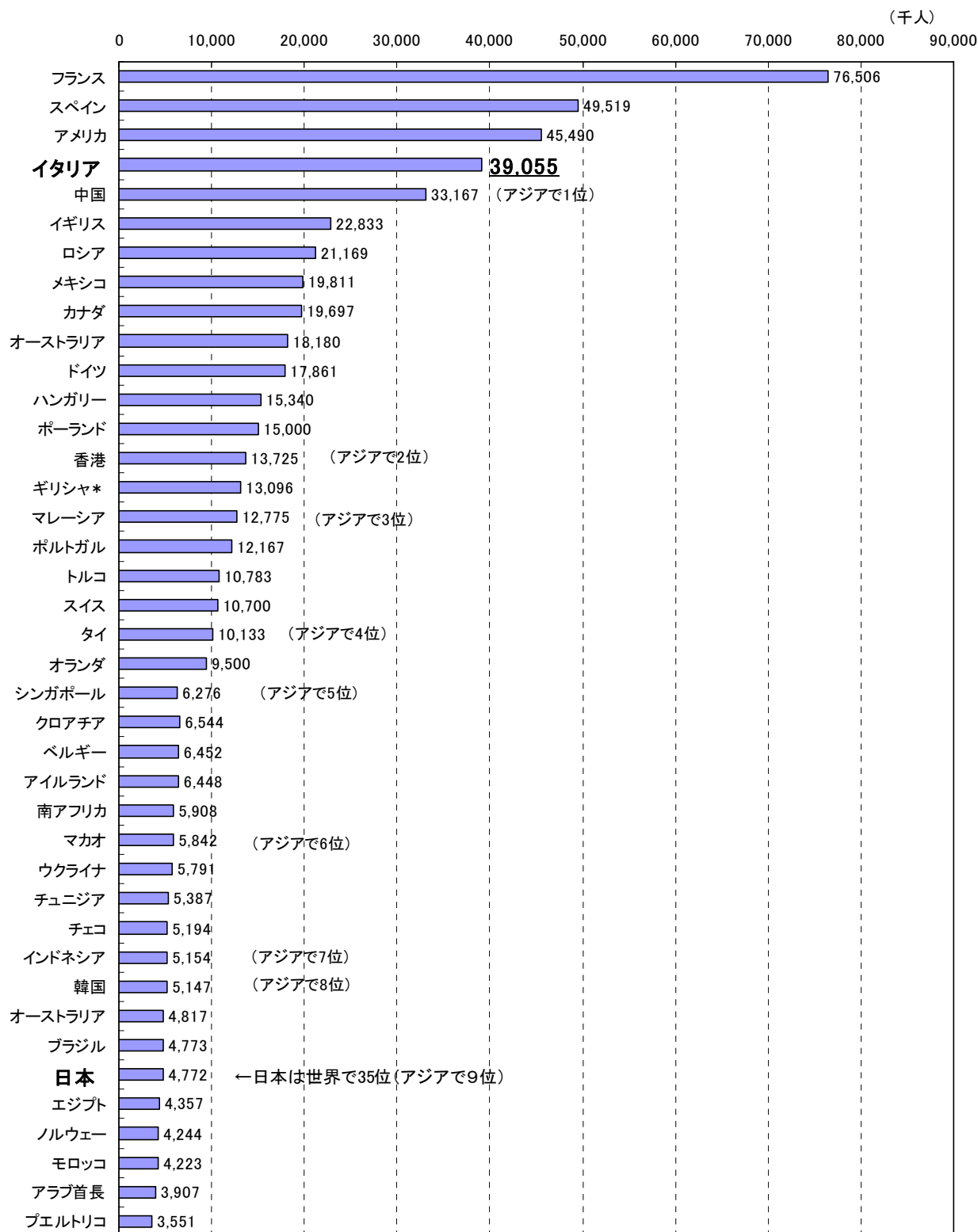
ブラジル：ラテンアメリカ及びカリブ諸国

ロシア：ヨーロッパ及び中央アジア

3. 実質為替レートについては、先進国（ユーロ圏、日本、韓国）については不変を仮定。中国、インド、ブラジル、ロシアについては、一人当たりGDP（購買力平価ベース）のキャッチアップに応じ、対ドルで実質増価するとした。実質増価率については、法専・野上（2004）の図7において示された、全世界の一人当たりGDPと実質為替レートの関係（一人当たりGDPの米国に対する格差が1%縮小すると、実質為替が約0.97%増価する）関係を利用して算出。

4. 上記実質GDP成長率と実質為替レート増価率を2004年の各国・地域名目GDPに乗じていくことにより、2030年までのGDPの各国シェアを算出。米国のインフレ率として、Global Economic Prospects 2003で示された2015年までの見通し（年率1.4%）を2030年まで延長し、各国・地域の名目値を作成。

参考図表 2 外国人旅行者受入数国際ランキング（2001年）



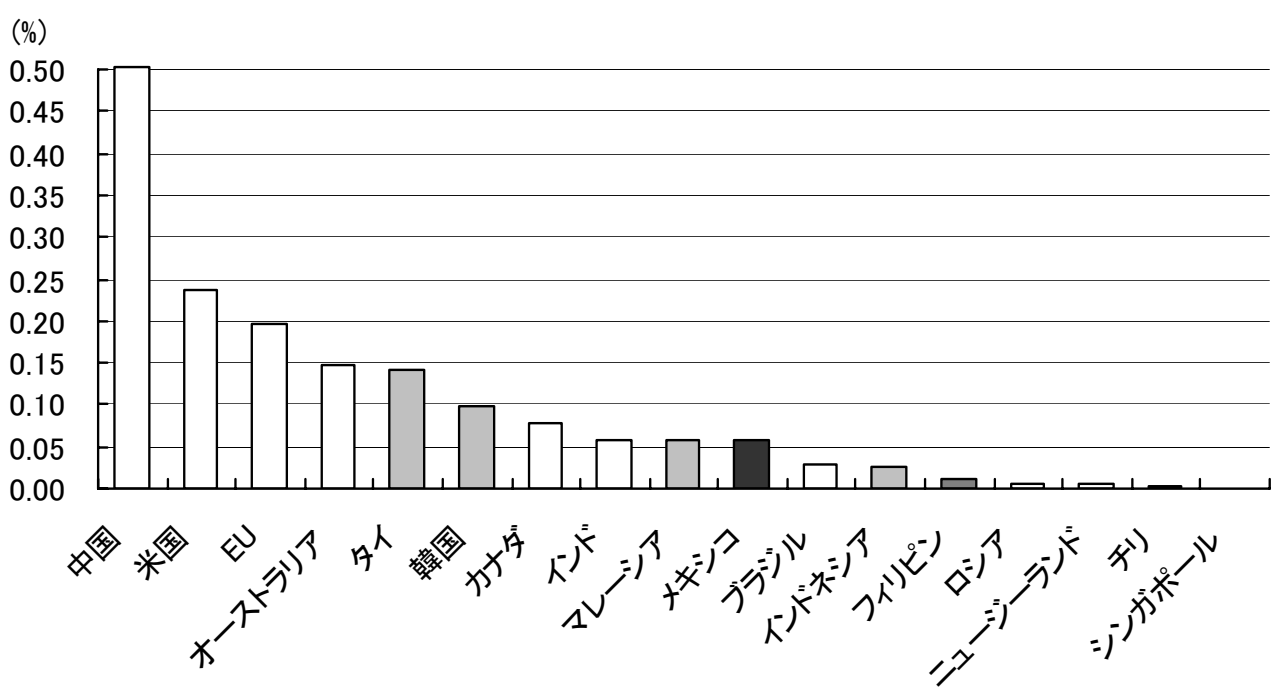
(※は 2000 年のデータ)

資料：世界観光機関（WTO）資料による

参考図表3 F T A、E P Aの経済効果（経済モデル・シミュレーション）※

3-1 実質GDPの増加効果

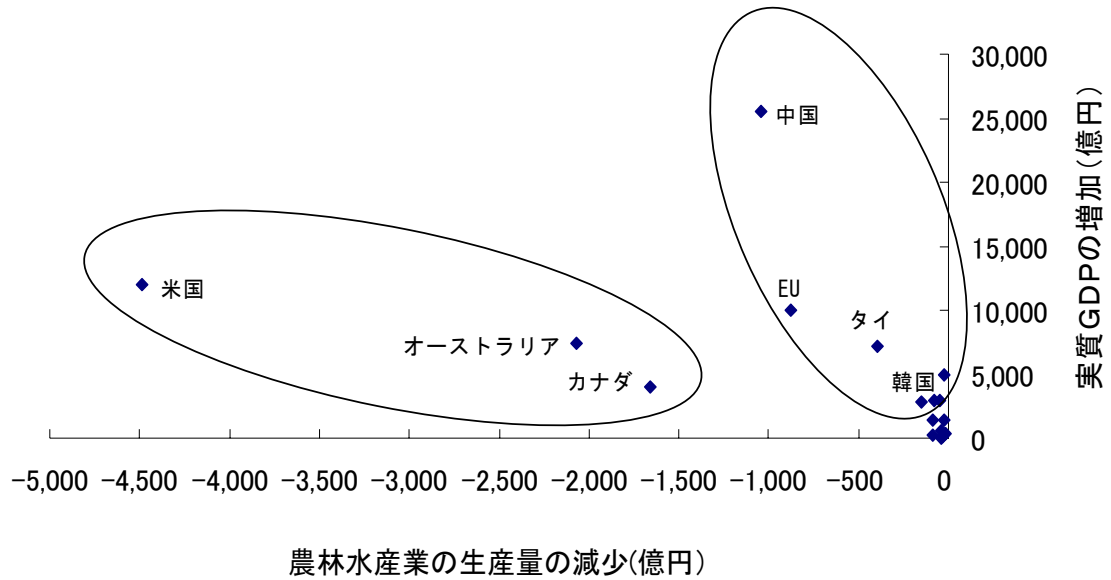
我が国の実質GDPが最も増加するFTAの相手国は中国。米国、EUなど先進国が上位。アジアでは、タイ、韓国の順。既締約国のシンガポール、メキシコは、むしろ下位。



※ 出典：川崎研一「F T Aの経済効果」内閣府経済社会総合研究所フォーラム（2005年3月）本分析は応用一般均衡世界貿易モデルの一つであるG T A Pモデルによる試算。貿易自由化等が世界各国に与える経済効果を分析する際に広く用いられている。

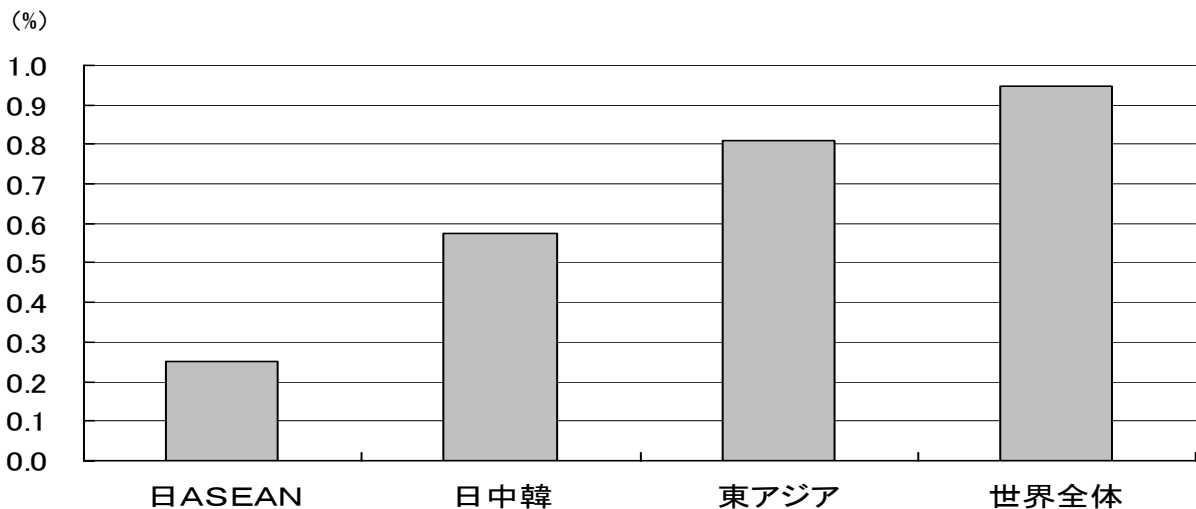
3-2 FTAのコストとベネフィット

中国、EU、タイ、韓国とのFTAでは、農林水産業の生産の減少(コスト)に比べて実質GDPの増加(ベネフィット)が大きい。米国、豪州、カナダとのFTAでは、その逆となる。



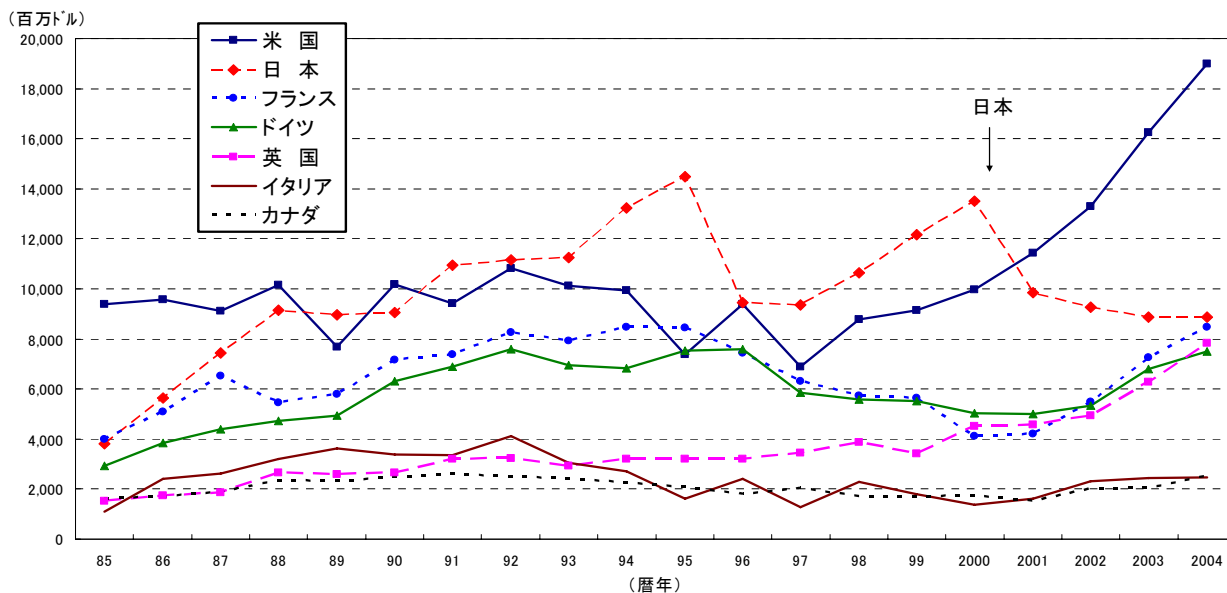
3-3 地域自由貿易圏のマクロ経済効果

我が国の実質GDPは、東アジア(日中韓+ASEAN)における貿易自由化で0.8%余り増加し、世界的な貿易自由化の便益の8割強を実現。



参考図表4 G7諸国のODA実績

4-1 G7諸国のODA実績の推移



(出典) DACレポート等

4-2 G7諸国のODA対GNI比の推移

| | 1990年 | 1995年 | 2000年 | 2003年 | 2004年 (暫定値) |
|---|-------|-------|-------|-------|----------------|
| 仏 | 0.60% | 0.55% | 0.33% | 0.41% | 0.42% |
| 英 | 0.27% | 0.29% | 0.31% | 0.34% | 0.36% |
| 独 | 0.42% | 0.31% | 0.27% | 0.28% | 0.28% |
| 加 | 0.44% | 0.38% | 0.25% | 0.24% | 0.26% |
| 日 | 0.31% | 0.28% | 0.28% | 0.20% | 0.19% |
| 伊 | 0.31% | 0.15% | 0.13% | 0.17% | 0.15% |
| 米 | 0.21% | 0.10% | 0.10% | 0.15% | 0.16% |

(出典) DACレポート等

(注) GNI: 国民総所得 (Gross National Income)

参考図表5 日本21世紀ビジョン・在外日系企業アンケート調査

ニューヨーク、ロンドン、香港、バンコク、シンガポールの5地点で活動している日系企業を対象に、海外から見た日本の現状（強み、弱み）や、グローバル化の下での「日本のあるべき姿」等についてのアンケート調査を行い、913事業所（ニューヨーク130カ所、ロンドン82カ所、香港108カ所、バンコク315カ所、シンガポール278カ所）より回答を得た。調査期間は平成17年2月から3月。

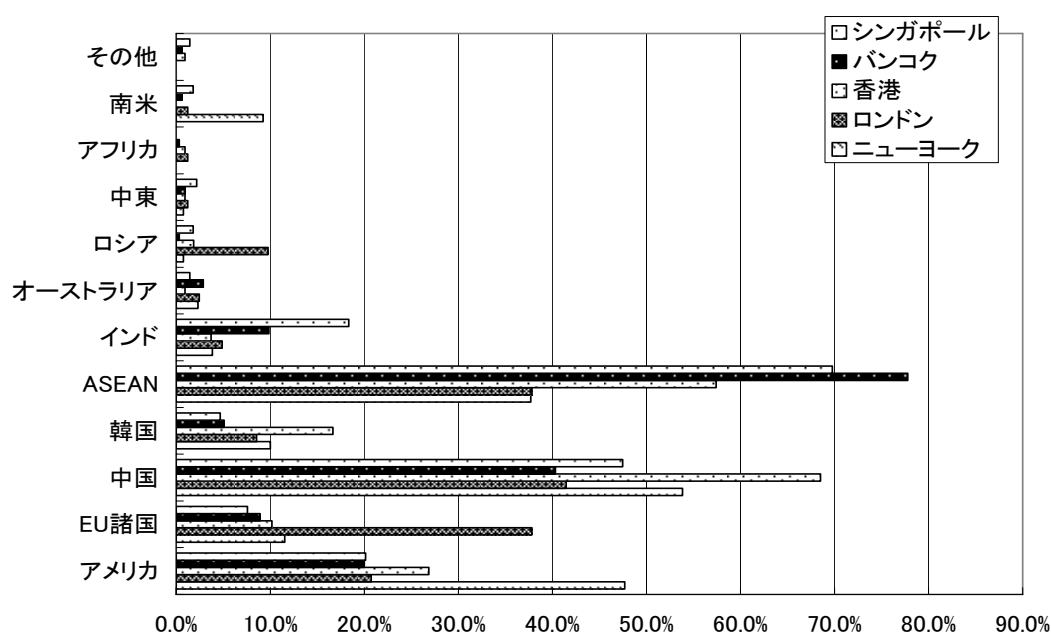
○ 主なアンケート結果（抜粋）

A（経済連携の進め方）

日本が自由貿易協定（F T A）や経済連携協定（E P A）を進める際に、まず優先すべき相手国や地域はどこだと考えますか。2つまで選んでください。

[集計結果]：日本がF T AやE P Aを締結すべき国として、事業展開する地域ないしは近隣地域を高く評価する傾向があるが、中国やA S E A NとのF T A・E P Aの推進はいずれの地域に展開する企業も高く評価している。

問 経済連携の進め方



B（重要度の高まる国・地域）

貴社が事業を展開していく上で、今後、重要度が高まる国・地域はどこですか。2つまでお選び下さい。

[集計結果]：今後重要性が高まる国・地域については、自社の存在している地域ないしは近隣地域が多く選ばれる傾向があるが、中国はいずれの地域に展開する企業から多く選ばれている。

| | 米国 | EU諸国 | 中国 | 韓国 | ASEAN | インド |
|--------|-------|-------|-------|------|-------|-------|
| ニューヨーク | 62.0% | 14.7% | 71.3% | 1.6% | 14.0% | 5.4% |
| ロンドン | 6.1% | 39.0% | 65.9% | 0.0% | 20.7% | 6.1% |
| 香港 | 18.5% | 5.6% | 95.4% | 1.9% | 38.0% | 14.8% |
| バンコク | 11.4% | 11.7% | 55.9% | 1.3% | 67.0% | 21.3% |
| シンガポール | 7.2% | 5.8% | 68.7% | 0.4% | 57.9% | 34.9% |
| 合計 | 17.7% | 12.1% | 67.5% | 1.0% | 49.1% | 21.1% |

| | オーストラリア | ロシア | 中東 | アフリカ | 南米 | その他 |
|--------|---------|-------|------|------|------|------|
| ニューヨーク | 0.8% | 1.6% | 0.0% | 0.0% | 9.3% | 0.8% |
| ロンドン | 1.2% | 20.7% | 3.7% | 2.4% | 1.2% | 7.3% |
| 香港 | 1.9% | 5.6% | 1.9% | 0.0% | 0.9% | 1.9% |
| バンコク | 2.2% | 0.3% | 3.5% | 0.3% | 0.3% | 2.9% |
| シンガポール | 1.1% | 1.4% | 8.3% | 0.7% | 1.1% | 0.7% |
| 合計 | 1.5% | 3.3% | 4.3% | 0.5% | 2.0% | 2.2% |

C (今後の中国経済)

中国の経済発展は著しいものがありますが、今後の中国経済の発展をどのようにお考えですか。1つお選び下さい。

[集計結果]：中国の経済発展を多くの地点では脅威ではなく、ビジネスチャンスと捉えているが、バンコクでは脅威(49.3%)とビジネスチャンス(44.5%)がほぼ同程度である。

| | 脅威である | どちらかという脅威である | どちらかというビジネスチャンスである | ビジネスチャンスである | わからない |
|--------|-------|--------------|--------------------|-------------|-------|
| ニューヨーク | 6.2% | 14.6% | 40.8% | 30.0% | 6.9% |
| ロンドン | 8.5% | 6.1% | 29.3% | 52.4% | 1.2% |
| 香港 | 5.6% | 8.3% | 40.7% | 44.4% | 0.9% |
| バンコク | 15.6% | 33.7% | 28.6% | 15.9% | 4.8% |
| シンガポール | 8.6% | 13.3% | 36.7% | 36.7% | 4.3% |
| 合計 | 10.3% | 19.3% | 34.3% | 30.9% | 4.2% |

グローバル化ワーキンググループ 審議過程

第1回会議（平成16年9月22日）

- ・議事の進め方について（案）
- ・「日本21世紀ビジョン」について
- ・グローバル化ワーキンググループにおける審議の論点について
- ・グローバル化ワーキンググループにおける審議の進め方とスケジュール
- ・その他

第2回会議（平成16年10月18日）

- ・第2回専門調査会の報告
- ・テーマ別討議
 - ①神保委員プレゼンテーション
「安全保障のグローバル化と地域安全保障の将来像」
自由討議
 - ②深川委員プレゼンテーション
「東アジアの新経済統合戦略：FTAを超えて」
自由討議
- ・その他

第3回会議（平成16年10月20日）

- ・テーマ別討議
 - ①国分委員プレゼンテーション：
「グローバル化する中国と日本の行方」
自由討議
 - ②関委員プレゼンテーション：
「中国の台頭と日本 ウィン・ウィン・ゲームを目指して」
自由討議
 - ③白井委員プレゼンテーション
自由討議

- ・その他

第4回会議（平成16年10月26日）

- ・テーマ別討議（環境・エネルギー）
 - ①有識者からのヒアリング
天野兵庫県立大学副学長講演：「温暖化対策と日本のとるべき方策」
 - ②十市委員プレゼンテーション
「石油・エネルギーを巡る国際情勢と日本の戦略」
 - ③関係省庁からのヒアリング
 - ・環境省プレゼンテーション
「21世紀における脱温暖化社会の形成にむけて」
 - ・経済産業省プレゼンテーション
「1)気候変動に関する将来の持続可能な枠組みについて」
「2)世界のエネルギー情勢と我が国の対応策について」
 - ④自由討議
- ・テーマ別討議（経済）
 - ①浦田委員プレゼンテーション：「日本のF T A戦略と課題」
自由討議
- ・その他

第5回会議（平成16年11月9日）

- ・自由討議
- ・その他

第6回会議（平成16年11月22日）

- ・関係省庁からのヒアリング
 - ①経済産業省プレゼンテーション
「F T Aの中長期戦略」
自由討議
- ・中間報告へ向けた討議
 - ①環境・エネルギー分野

- ②経済分野
- ・その他

第7回会議（平成16年11月29日）

- ・中間報告に向けた討議
 - ①外交・安全保障分野
 - ②経済分野
- ・その他

第8回会議（平成16年12月6日）

- ・中間報告へ向けた討議
- ・その他

第9回会議（平成17年2月9日）

- ・ワーキンググループ報告書のとりまとめについて
- ・その他

第10回会議（平成17年3月7日）

- ・ワーキンググループ報告書のとりまとめについて
- ・その他